

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 4 年 6 月 会 議

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 4 年 6 月 1 6 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～ 日程第 2 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 1 名)

1 番	越 前 谷 邦 夫 君	2 番	大 久 保 富 士 子 君
3 番	篠 原 功 君	4 番	大 屋 治 君
5 番	立 野 広 志 君	6 番	五 十 嵐 篤 雄 君
7 番	千 葉 薫 君	8 番	今 野 幸 子 君
1 0 番	石 川 邦 子 君	1 1 番	板 垣 正 人 君
1 2 番	大 西 智 君		

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 道 英 明 君	副 町 長	武 川 正 人 君
総務部長	佐 野 大 次 君	経済部長	若 木 涉 君
洞爺総合 支 所 長	高 橋 秀 明 君	企画防災 課 長	仙 波 貴 樹 君
税務財政 課 長	藤 岡 孝 弘 君	住民課長	後 藤 和 郎 君

健康福祉 課 長	高 橋 憲 史 君	健康福祉 センター長	末 永 弘 幸 君
観光振興 課 長	田 仁 孝 志 君	産業振興課 長兼新型コ ロナウイルス特別 対 策 室 長	原 信 也 君
環境課長	佐 々 木 勉 君	上下水道 課 長	篠 原 哲 也 君
庶務課長	兼 村 憲 三 君	農業振興 課 長	片 岸 昭 弘 君
洞爺湖温 泉支所長	金 子 信 之 君	会 計 者 管 理 者	金 子 真 優 美 君
教 育 長	皆 見 亨 君	管理課長	高 橋 謙 介 君
社会教育 課 参 事	角 田 隆 志 君	社会教育 課 長	野 呂 圭 一 君
代表監査 委 員	山 口 芳 行 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐 藤 久 志	書 記	阿 部 は る か
庶 務 係	木 村 暁 美		

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

現在の出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、10番、石川議員、11番、板垣議員を指名いたします。

◎一般質問について

○議長（大西 智君） 日程第 2、一般質問を行います。

本日は、7番、千葉議員から1番、越前谷議員の4名を予定しております。

初めに、7番、千葉議員の質問を許します。

7番、千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 7番、千葉でございます。皆様おはようございます。

まず、下道町長、当選されまして祝意を申し上げます。おめでとうございます。

4月23日からでしたか任期は、間もなく2か月になろうとしておりますけれども、3月までは同じ議会の議員として、こちらにいたわけですが、今2か月经とうとしておりますけれども、今のご感想、どんなふうなお気持ちでそちらの立場になっているのかなと、ちょっとお聞きしながら一般質問を始めたいと思いますがどうでしょうか。一言よろしくお願いします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 冒頭、大変温まる千葉議員からのお言葉をいただきました。

まずは、やっと2か月、来週で2か月になるのですけれども、本当に3月末まで議会の中で皆さんと一緒に仕事をさせていただき、そしてまた立場が変わった中で、特に議場の中で見る景色も違った中で、本当にこの2か月近くは、あっという間に、光陰矢のごとしという形で進んでいるところでございます。正直申し上げて、感想というよりは、今日の一般質問をどうやって乗り切っていくかと、そちらのほうで頭がいっぱいでございます。また、明日の一般議案の上程もございますので、そういった点では、これからしっかりと皆さんと一緒にご議論させていただきたいと思っております。

もう一つは、ちょうど12年前、2010年に私、補選として初当選させていただいて、この議場でお育ていただいた中で、また立場の違った中で議場から皆さんを見て、そして町政運営をさせていただく。そしてまた議会議員として経験したことも併せて、皆さんと一緒にまち

づくりを進めていきたいと思いますので、まだ足ががたがたしておりますけれども、本日はよろしくお願い申し上げます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） しっかり地に足をつけて歩んでもらいたいと思います。

町長選では、私もいろいろなパンフレットをもらったりしました。「チェンジ 町政に新しい風を」というようなパンフレットも私の手に入ったものですから、その中にもいろいろ公約がございまして、たくさんの公約があるなというふうに思います。それを一つ一つこなしていく、超えていくということは大変なことだろうというふうにも感じています。

今回の議会の中でも、早速二、三ですか、一応公約なるものを提案されております。その中でも、先日全員協議会の中でも、しもみちビジョンという中でいろいろな施策が提案されたりもしておりました。

しもみちビジョン、これは何なのか。簡単で結構ですが、町長自らのお口で、議会の場で、インターネットが入っていますから、町民の方にしもみちビジョンとは何か、お答えをいただければありがたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、千葉議員から、しもみちビジョンということで、法定ビラだと思いますけれども、ビジョン。自分の名前を冠にしてビジョン、大変生意気、僭越でございますけれども。

まず、冒頭お話ししましたように、ちょうど12年前、私、議会議員補欠選挙に立候補させていただき、そのときに「明るく元気なまちづくり洞爺湖町」という言葉をビジョンに掲げ、実現させたい、実現させなければならない思いでご支援者の協力の下、議員活動をさせていただきました。どんな世情が暗くても、町内が明るく元気な町の姿が少しでもあれと願い、活動してきたところでございます。

補選で当選した翌年、2011年東日本大震災の地震のときに、ちょうど予算委員会のところで私も地震の波動を感じていたところでございますが、そういった中で、東北で被災した人たちは復興という同じ行き先を目指して活動されました。同じ行き先を共有することが、私はビジョンの本質だと感じております。明るく元気なまちづくりというビジョンでございます。

今回、私は「子どもから高齢者まで誰もが幸せを感じるまちづくり」というビジョン。実現させたい、実現させなければならないという思い、そして、町民の皆さんと一緒に目指す行き先を今回の選挙戦の中でお示しさせていただいたところでございます。

少子化が進む中で、子育て支援を拡充させ、働く世代の転出を抑制し、転入につながる移住者支援を進める。同時に産業支援と、これまで町を支えてくれた高齢者の皆さんが安心して暮らせる町を目指す。まさしくこれが私、しもみちのビジョン。子どもから高齢者まで誰もが幸せを感じるまちづくりでございます。

その下に、四つの目的、行動する理由、狙いを記させていただきました。

子どもたちの未来のために、期待を超える役場体制の強化、高齢者の皆さんの安心のために、暮らしを支える地域づくりのために、この4本の目的を行動する理由、狙いと位置づけ、一つ一つの行動を大きなビジョンから逆算して目的として落とし込ませていただいたところでございます。

この目的を実現させるためには、さらに実行するための基本的なマイルストーン、水準が、道しるべが、必要だと感じたところでございます。

その中で、目標を立てて行動する方針をつくりました。それが具体的に、出産祝い金の拡充、おむつ無償提供、保育料完全無料化、高校生までの医療費助成、小中学校一貫教育システムの導入推進等でございます。いわゆるしもみちビジョンというのは、実現させたい行き先の共有であり、ビジョンは目的があり、目標から構成されているということでございます。日々の仕事の中で、特に役場職員の皆様には、私のビジョン、1期4年間の中で、このビジョンに対して判断軸にさせていただいて、しっかりと働きをしていただきたい、その思いで今回このような形で政策を訴えさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 子どもから高齢者まで誰もが幸せを感じるまちづくりということの下に四つの大きな演題をつくっていると。その中にまたいろいろな細かな枝が張られているように政策のパンフレットを見て取れます。

その中で今回一般質問させてもらったのは、まず子どもたちの未来のためにと、結構子育て支援に力が入っているなという感じがします。その中でも、今回出るものもあります。昨日言った保育料の完全無料化は600万円かかると。一時的にやめるわけにいかない、当然毎年続けていくということだと思います。こういったことをたくさん挙げられていると。

まず、前回も私、こういったところで立って質問すると、なかなか財政が許さないのが全体の大枠の中で子育て支援はこちらでやっているの、これはなかなか手が回らないけれども、要するに検討しておくというような話だったのですが、これを今回、全部やってしまうというようなイメージのもので私は捉えてしまったところです。なものですから、結構財政的なことをどういうふうに考えておられるのかなということでの今回の質問がメインであります。

出産祝い金、おむつの無償提供、保育料完全無料化、高校生までの医療費助成、小中学校一貫教育システムの導入推進、そのほかに昨日も出ました中学校入学支援の制服・ジャージの支給等とあります。まだこのほかにも中学校の建設、これは個別に後から質問しようと思っています。高校生通学費用助成拡大ということがございました。

この中に実は以前から一般質問で言っている給食費の無料化、今回肉づけ予算、補正ですね、コロナ対策の交付活性化資金で出てきている資金の中で、2か月分の給食費無料化で三百二、三十万円ということは、春休み、冬休み、夏休みありますから、320万円が2か月で、簡単に6掛けるわけではなく、もっと低くて済むと思うのですけれども、そうすると、

無料化のほうにも手はつけられないのかなと思ったりもするのですけれども、当然バランスというものがあって提案されていると思います。

まず、さきに言った無料化の話は抜きにして、中学校の新校舎建設推進という話も抜きにしまして、大きな二つを抜かした中で、抜かしたというか給食費は入っていませんけれども、幾らぐらいの負担がかかるのか。提案している子育て支援だけのもので、ちょっとその辺のところをお聞きしたいなと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからお話ありましたように、先ほどの2点のほうは抜かしてということですのでよろしいですね。

そうしましたら、まず、今回政策ビジョンに掲げた基本目標のうち、子どもたちの未来のためにということで、重複するかもしれませんが、子育て支援策を挙げておりますけれども、現時点における財政状況や実施時期の検討を踏まえた中で、実現に向けた取組として、まずは出産祝い金、おむつ無償提供を6月会議の一般補正予算において、選挙後の肉づけ予算としてお示しをしているところでございます。財源につきましては、みんなの基金で、ふろさと納税寄附金を見込んだところでございます。

また、来年度以降、お話のありました保育料の完全無料化につきましては560万円程度を考えております。高校生までの医療費無料化のほうは400万円、うちシステム改修費200万円前後でございます。中学校入学支援（制服・ジャージ）の支給におきましては305万円、高校生通学費助成の拡大については904万円を実現するとともに、将来的な小中一貫教育システムの導入、虻田中学校新校舎建設に向けた議論を重ねて検討していきたいと思っているところでございます。

今後、子育て支援の充実に限らず、その他の政策を実現していくためには、やはり議員おっしゃったように財政的な負担を伴う中で、ご案内のとおり本年4月から令和8（2026）年度における洞爺湖町行政財政改革推進方針2022もしっかりと取り組み、方向性を踏まえながら、財政の基本でございます「入るを量りていずるをなす」という言葉がございますが、財政運営の格言を胸に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 子育て支援、今言われたところだけでも、それぞれに毎年かかっていくということで、固定するわけですね。そのほかに、議員ですから要望しなければいけないと思いますけれども、給食センターが統合になりますと、いろいろな面でまた無料化という話も、あちらこちらでやっていますから、うちらも負けないで頑張れという話になるかなと思います。その辺のところは考えられていないのかなと。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員からお話ございました給食費の無料化でございます。

この件に関しましては、子育て支援として給食費の無償化ということにつきましては、今

回の公約に掲げておりませんが、私の子育て支援全体の考えの中で、将来的に検討していく必要はあるかと考えております。しかし、まず、今回の執行方針で掲げました内容をしっかり実施し、その効果や検証も踏まえて調査研究をしてみたいと思います。

給食費無償化の影響額というのは、担当課のほうから説明させていただきます。

○議長（大西 智君） 皆見教育長。

○教育長（皆見 亨君） 令和4年度の小中学校児童生徒における給食費の徴収額でございますけれども、年間約2,830万円、仮に学校給食費を完全無料化するとすると、約毎年度3,000万円弱の財源が必要となるというような状況でございます。

また、ちょっと参考として、話が飛びますけれども、2021年度における北海道内での学校給食を無償化している市町村179市町村中、小学校が35市町村、中学校が34市町村の状況となっているところでございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） ありがとうございます。

給食費無料化は、国のほうも考えていかざるを得ない環境だと思います。先んじて地域で進めているというのは魅力づくりですから、そういったところもインパクトが強いかなと思います。

今言ったところで出てきたのは、最初の二つ、三つで、おむつですとか出産祝いですとかという話ですから、これは現場、現場で提案されますから、議会であれします。ほかのものに関しては、またところどころで出てきますから、今回聞いているのは、公約の表づらというのですか、出てきた中で議会にかけられるわけですから、そこで議論をされるというふうに思います。そういったことで、考え方をお聞きしていると思ってください。

次は、虻田中学校の話です。

私、虻田中学校の話を前もしました。大変に傷んでいます。毎回毎回いろいろなところを補修、また直す、危ないというようなことがありますものですから、建替えはという話をした場合、なかなか財政が問題だと、うまくいかないというお話でした。

ですが今回、下道町長になりまして180度転換、虻田中学校校舎推進を検討するというお話が出てまいりました。3月までは大変厳しい状況ということで、なかなか難しいということで、私も実は、提案をしながらもそうだろうと思っております。そういったことで、虻田高校への移設というのが現実的なのだろうと。

実際、道の持ち物ですから、うちの町が中に入って、その辺の割り振りですとか、いろいろな問題が出てくるのは分かっています。分かっていますが、前回、前町長と教育長は、北海道教育長までいって、そういったお話をしてきたと聞いています。その結果がすぐ出る、出ないはあろうかと思いますが、180度転換の考え方、財政の考え方、公約に出していますのでお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、虻田中学校の校舎建設の推進ということで、やはり目標を持たな

ければいけないという形の中で、今回はご提案をお示ししているところでございます。

新校舎建設に関しましては、北海道教育委員会と継続して協議しているところをご承知のとおりかと思いますが、そして老朽化が著しい虻田中学校校舎、虻田高校の間借りを含め、早急に何らかの対策を講じる必要があると認識しているところですし、さらに校舎の老朽化につきましましては、これまでも千葉議員は一般質問の中で虻田高校の空き教室を活用した案も提示されていることは承知しているところでございます。

事務方に確認したところ、昨年度は、新たな方向性として構造改革特区について北海道と協議したということでございます。経過等詳細については、後ほど教育委員会から説明させていただきますけれども、虻田中学校の老朽化は、皆さん情報共有していると思いますので、新校舎建設に向けての財源担保云々というのは、現実問題としてまだまだ先のこととなります。

しかしながら、様々な検討をしながら、あの校舎を見ると大変な形になってきていると。ただ単に老朽化、修繕していくということではなく、やはりビルド&スクラップという形の思い切ったことも将来的な観点から、ここ一、二年でどうのこうのということは、現状ではレクチャーを受けている中では大変厳しいというのは知っておりますので、その点も含めて教育委員会とも併せて検討してまいりたいと思っているところでございます。

○議長（大西 智君） 皆見教育長。

○教育長（皆見 亨君） 今、町長から教育特区というようなお話がございました。

虻田中学校の校舎の老朽化については、これまでも議員から虻田高校の空き教室を活用してはいかがかというようなご提案もいただきました。道教委ともこれまで意見交換等をしてきたところですが、新たな方向性として、今、町長がおっしゃった構造改革特区、いわゆる教育特区として北海道と昨年度協議をしてきた経過がございます。

構造改革特区というのはご存じかと思いますけれども、地方自治体の提案によって地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の区域を設けて地域経済等の活性化を図ることを目的とするもので、いわゆる既存の制度の中で対応できない事案に対して特例的に規制緩和を図るものでございます。

結果といたしまして、既存の制度の中での規制がないことから、申請には該当しないというような回答でございました。

この回答を受けまして、昨年度、教育委員会といたしましては、胆振教育局や虻田高校と再度意見交換をしまして、虻田高校の空き教室の活用ありきではなく、他の方策も検討するようにとのアドバイスの下に、胆振教育局を交えて町民から意見を聞く場を設けることを予定しているところでございますが、その前段として、行政、学校、胆振教育局とで組織します検討会を開催して、道立高校の町への移管や義務教育学校の設立、中高一貫教育等どのような案があるのか、検討案の洗い出しと町民の意見を聞く場の開催に向けた構成メンバーや方向性の進め方、スケジュールなどを協議する予定としているところでございます。

ただ、今回、町長から公約として新たな中学校校舎建設の推進というご提案がありますの

で、これまでの経過と併せて十分町長の意向も加味しながら、教育委員会のほうとしても十分協議をしていかなければならない案件かなと思っているところでございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 新校舎ができるというのは大変楽しみで嬉しいことですが、やはり財政を横目に見ながら、2億、3億ではできませんから、大きなものですから、その辺のところはまたいろいろ、教育委員会が積み上げてきたものを今お聞きしましたけれどもあるようですから、その辺のところは町長にも、虻田中学校の校舎全般ですけれども本当に危険だということを認識してもらって、しっかり取り組んでもらいたいと要望しておきます。

また次の機会があれば、進展すれば、そういう場を設けさせてもらいますのでお願いしたいと思います。

それでは、3番目の公約に入りたいと思います。

役場体制の強化、役場組織の改編というように載っておりました。役場体制の強化とはどのようなことを言っているのか教えてください。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、千葉議員からございましたように、役場体制の強化ということでございます。

役場体制の強化ということで、特に政策の重点化が必要な子育て関連について、専属職員を配置して、子育て業務の一元化を図っていくべきだという形の中で役場体制の強化を考えたとところでございます。

昨日、国会におきまして、子ども政策の司令塔となるこども家庭庁の設置関連法案も可決されたところでございます。来年4月にはこども家庭庁も創設されますので、このようなタイムリーなところでございますので、本来、私の町政の中の大きな柱、一丁目一番地はやはり子ども・子育て支援のほうに入ってくると思いますので、その中で今回の役場体制の強化という点では、さらに子育て関連の専属職員を含めて、子育て業務一元化ということを検討していきたいなという形で考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 役場体制の強化並びに役場組織の改編となっていました、子育て支援の窓口を一つにするというところでの強化と改編だけですね。ここはそういうふうに捉えていいのですか。

前回、いろいろな不祥事が重なりまして、終わってすぐ起こさなくていいミスやら、長引かせなくてもいいようなミス、起こり得ないようなミスが重なったと思います。その辺を捉えて何か考えているのかなと思ったのですが、その辺のところの思いは、改選とか強化には入っていないのですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、千葉議員からございました教育の子育ての一元化の中で、これも

強化ということでございますが、もう一つ大事なところがございまして、ふるさと納税について言及させていただきたいと思います。

ふるさと納税は、事業推進において必要となる自主財源の確保の点からも自由度の高い財源として、ふるさと納税の推進、ブランド化に力を入れ、拡大に向けて、ここにおいても、今おっしゃった役場体制の強化という点で、専属職員を配置して情報発信力の強化、物品物産品提供事業者と連携拡大に努めていくと。寄附額がメルマガ等のアクセス人数にも比例しながらいっているのです、寄附した人のその後を動向分析するとか、寄附した方に対してフォローしていくといったことも重要になってくるので、やはり一人体制では非常に厳しいというところがございます。

そういった点で、地方自治体における財政において、稼げる行政、稼げる財源というのはふるさと納税がやはり大きく着目されているところでございますので、この点を洞爺湖町に触れていただく機会を多く増やすと、ふるさと納税を充実させていくという2点を、役場体制の強化については、子育て関連とふるさと納税を強化してまいりたいと思います。前振りがちょっと遅れましたけれども。

それと、改編についてでございますが、今、議員のおっしゃったとおり、様々な不祥事、あるいはいろいろございました。そういったことを考えますと、まずは、役場の改編におきましても、現在あるグループ制を廃止して、おのおのが役割と守備範囲を明確にさせる係制の導入を検討しております。

第2期洞爺湖町職員定員適正化計画においても、組織改編に見合った見直しをしていかなければいけないのですけれども、今この状況の中で、まずはグループ制を廃止して守備範囲をつける。グループ制が導入された頃は、恐らく職員の皆さんも能力が均等で、例えばAさんが休めばBさんがフォロー、Cさんがフォローしていくということだったのですけれども、ここら辺のところはしっかりと直していかなければいけないと。前町長からもそういった役場についての引継ぎの貴重なご意見もいただいたところでございますので、そこら辺を十分加味しながら、今回の役場組織の改編の中で、特にグループ制を廃止していくことを検討して実施していきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 役場体制の強化、私も前回の質問で、下道町長ではありませんけれども、町長の耳に通らなかったのではないのかと何度も質問させてもらったのですけれども、役場職員の中でもきちんとそういった、どうしても縦社会ですから、立場を掲げ合って町長がいて副町長がいてですから、そういったところにきちんと物を申せるというのですか、きちんといろいろな問題点が上がってくる、それがすぐ解決できるというようなことが目に見えてできる。

前回みたいな、私が勝手に思っていることかもしれませんが、何かすんなりいっていなかったのではないのかと、今もしつこく思っていますけれども。そんなことがないよう

な組織づくりというのですか、改編というのですか、あってほしいなと思います。町の問題点、いろいろなことがあるのであれば、何でも副町長や町長、教育長の耳に入るというのが大事なことだと思いますので、その辺のところの組織づくりを、いま一度、念を押してお願いしておきたいと思います。

次に、役場と連携できる自主活動団体の拠点となる町民活動センターの整備ということも出ていました。

これは、町民の声をすぐ実行できる体制強化なども住民力が活きる協働のまちづくりの中に枝として入っていますけれども、自主活動団体の拠点となる町民活動センターの整備というのはどういうことなのでしょう。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、千葉議員のほうから住民が活動のまちづくりの中で役場と連携できる自主活動団体の拠点となる町民センターの整備についてのご質問かと思います。

当町におきましては、体育団体や文化団体、住民団体、サークルなど数多くございます。私も今、データを見ますと92団体の登録を掌握しているところでございます。こういった数多くある中で、団体の中には、団体の代表者や事務局長などの自宅を連絡先としているケースも数多くあり、団体会議も自宅を使用している団体もあるということでございます。

今回、議員活動を通して、あるいは講演会活動を通して、その点で大変いろいろな方からご指摘を受けて、高齢者になってきて後継ぎがいない、あるいは事務局の役員が成り手不足だといったお話を聞かせていただいたところでございます。また、お手紙が来たときにも、事務局が代わればそこが不在になるという形もございます。

そういった点で、町の公共施設において、私書箱のような受渡しスペースを設置して、自主活動団体の連絡先として郵便物も一括お預かりしたり、役員会が開催できる場所があれば、団体活動の役員の負担も軽減できるのではないかと考えているところでございます。

新しい建物を造るということは現実問題難しいと思います。そういった点で、今ある既存の施設を利活用しながら自主活動団体の事務局活動のご支援、そしてまた、仮にその場所が施設内に掲示板を置きながら、他の団体との横のつながりも含めた交流やコラボイベントといったものをお手伝いできないかといった形で検討を進めてまいりたいと思います。

実際に、例えば大阪ですと梅田辺りのある地域におきましては、郵便物もお預かりする、あるいはここまではいかないでしょうがフリーWi-Fiプリンターを完備しているとか、個室ブースでのミーティングですとか、あるいはグループの広報活動をサポートするとかといった形で、そこまではいかなくても、最小限の形で92団体の利用されている方たち、特に私書箱郵便物を一括お預かりしていくというお声も非常に多かったものですから、そういう点でこういった公約をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 理想ですね、やはりね。何か活動をされている方、限られた方が

やっている、高齢化になっている、なかなか活動自体ができなくなって、運営ができなくなっている、本当にそんな感じだと思います。そんな手助けがそういった僅かでもできれば、それはいいかなと思います。どんどんそれは提案していただいて、そういった申込みのある団体には、手をかけるというようなことが必要かと思います。92団体もあるのですね。ぜひその辺のところは、町のほうでもしてほしいなと思います。

ちょっとあれですけども、住民力が活きる協働のまちづくりに町民の声をすぐ実行できる体制強化というのもございました。

地域担当職員、実はずちの自治会も回覧が来るものですから、毎月10日に役員が集まるのです。今回、担当職員の4人の方が来てくれまして、始まったあれですから、代わったのでということで。これからは回覧が集まる時期には毎月やるのですけれども、「絶対1人出ますから」と言ってくれました。

前は、いつも区長のところに行って「何かありますか」で帰ってしまうそうですが、今回は自治会の役員会にも出てもらって、いいことだなと。「今回、新町長に言われたの」、「いや違います」と。本当にそんなふうに変わってくるのかなと思いますね。ですから、町民の声をすぐ実行できる体制強化というのは、僅かですけども、やはり世間話を聞いて帰るだけでもいいと思うのですよね、役場の方も。ぜひその辺のところを、難しいところもあるかもしれませんが、できる範囲で担当職員の方も地域に出てもらいたいと要望しておきたいと思います。

次に、5番目に行きたいと思います。

高齢者の皆さんの安心のために、民間温泉施設とのコラボによる町民大浴場サービスの創設とあるが、そのような民間施設との計画があるのかということでお聞きしたいと思います。

これも高齢者の皆さんの安心のためにという段で載っている公約でございます。この辺のところのご説明をいただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうから高齢者の皆さんの安心のために、民間温泉施設とのコラボによる町民大浴場サービスの創設とあるが計画はあるのかとのご質問かと思います。

確かに、私の法定政策ビラの中に、高齢者の皆さんの安心のためにとして、民間温泉施設とのコラボによる町民大浴場サービスの創設と掲げております。

入浴というのは、健康増進はもとより、利用者同士の交流の場として、町民のコミュニティ活動の推進を図る手段の一つとして、誰もが安心して暮らし幸せを感じることができるまちづくりをしていきたいと考えているところでございます。

以前私は、令和元年9月に一般質問におきまして、小規模の建設についてどうかと提案させていただきました。資金調達として、PFI方式、あるいはリースバック方式、そしてまたリビオ方式など、ご提案した経緯もございましたけれども、今回の町長選挙におきましては、やはり現実的な対応ということで、入浴方法のソフトの面からご提案できればということで、今回このサービスの創設という形をさせていただきました。

具体的には、民間温泉施設等の協力が得られるようであれば、懇談を重ねながら日帰り入浴の町民専用の時間帯、そして町民専用休憩場所を設定していきながら、町民の利用者同士の触れ合いの場を創設していきたいと考えております。

そして、温泉地区においては問題ないかと思うのですが、やはり虻田地区においては非常にそういったお声も聞いております。洞爺はいこいの家がございますので、そういった点で、ただ、いこいの家のほうも新しく建てる、建てないという問題も出てきておりますので、その現状についてはまたご説明させていただきますけれども、現状では、洞爺湖温泉の形の施設の中でぜひご協力を得ながら、そういった形の時間帯、時差入浴を含めた面での町民大浴場サービスの創設ということをソフトの面で考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） すみません。私、間違っ取っていました。既存のホテルの協力を得てということですね。そういうことで、ああ、そうですか。今後そういったことをお願いしていくというふうに捉えていいですね。分かりました。

以前から、小さな浴場が噴火でなくなって以来、町民が行けるところが欲しいという話があったので、何かそれに絡んでいるのかなと。今言われたとおり、町長からそんな話も一般質問であったものですから、お聞きしたということです。

今出ました洞爺いこいの家ですけれども、その辺も絡んでいるのかなとも思って、実は用意していたのですけれども、町長のほうからお話が出たのでお聞きしたいと思いますが、町長になってその辺の引継ぎがどうなっているか分かりませんが、いこいの家の跡地を中国系の資本が入ってきてホテルを建てるのだと。ある程度、建て方にも住民の方の意見が入ったり、いろいろなことが入って進んでいると。買収金額も一応聞いていますけれども、その買収金額で洞爺の地域に町営の入浴場を造るのだというような話がありました。

私は、その話が進んでいるのであれば、先に造ったらいいのではないのかと。造ってから順番に、いこいの家も故障だらけだから、造ったらいいのではないのかと思うのですけれども、この際ですから、町長は答えられないかもしれませんが、いこいの家の現状、中国系のホテルの現状が分かれば、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 大まかなところだけ。細かいところは担当課のほうですけれども。

具体的には、小葉のことだと思います。それで、そういった点で、今どのような形になるかということで、実は来週、小葉のほうと、担当部長と一緒に行って、詳細についてもう一度確認するところでございます。まだ状況については、この場では、相手のあることから。

ただ、前町長のほうからも引き継ぎ事項として、そういう思いがございましたので、その点について確認をしていくという形で考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 詳細について、説明をお願いします。

高橋洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（高橋秀明君） 昨年12月の一般質問においても、越前谷議員からもご質問をいただいていたところでございますが、これまで新型コロナウイルスの影響によってスケジュールが大幅に影響してきたと。覚書を結ぶとってから2年以上経過しているところでございますけれども、相手先からは、日程的な部分においてはかなり影響はあるけれども全体的な計画においては変更ないということで伺っているところでございます。

ただ、この間、担当者と連絡を取り合いながら状況を把握しているところでございますけれども、コロナ禍の状況で、事業スケジュールをなかなか組み立てられないというようなことも聞いているところでございます。町といたしましても、いこいの家の老朽化、またサンシャインの建物などの問題がございますので、期限をもってある程度判断してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） どちらにしましても、期待している浴場ができると。いこいの家も本当に古くて困っているわけですから、渡りに船できちんとその辺のところは乗っかってもいいのだろうと。長くお話が下地でずっと続いていましたから、大体議員も分かっていると思いますし、その辺のところは早めに、洞爺の地区の方々は待っていると思います。

どこに建てるのだとか、どこにするのだとかという話も、前は結構あったような気がするのですが、最近はすっかりなくなってしまったような気がします。ですから、悪い話ではないと思うので、どんどんまた進めてもらって情報を流していただければと個人的にはそう思います。

6番目に入りたいと思います。

防災・減災対策として、避難先ルートと避難道路の再検討を提案しております。

私どもでしたら、私の住んでいるところは津波もある噴火もあるで、津波の場合はどうするのだ、噴火の場合はどうするのだというふうに決まっています。再検討を提案していると言いますけれども、これはどういった地域に、どのようなことで提案しているのか。こうしてみると、あら、どうしたのかなと思ったものですから、お聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 防災・減災として、避難ルートと避難道路の再検討の具体案についてのご質問と思います。

現在の有珠山噴火災害における避難ルートについては、地域防災計画において、自治会ごとに指定避難場所を定め、これに基づき避難所まで迅速かつ安全に移動可能な国道、道道、町道を避難ルートとしているところでございます。現在の有珠山火山ハザードマップというのは、ちょうど2000年の有珠山噴火で得られた見知に基づきまして、2002年に有珠山火山防災協議会を制定し、そこで現在の避難ルートは2002年改定版、いわゆる虻田町地域防災計画をベースにしているところでございます。

今年2022年、そうしますと2002年の虻田地域防災計画をベースにしておりますので、ルート設定からおよそ20年たっているという形になっておりますので、避難ルートを設定した時点と現状を比較しまして、新たに整備された道路や既存の道路において新たなリスクが潜んでいないか、ここで再検討する必要があるのではないかと思います。

また、これまで要望してきた避難道路としての高速道路の活用についてですけれども、NEXCO東日本からも理解を得られているという話を聞いております。現在、活用に係る調整を図っていることから、これについても避難ルートに加えることを検討しているところでございます。

以上のことを踏まえまして、日本各地で相次ぐ豪雨災害や新たな津波浸水想定、さらには有珠山噴火から22年経過していることでございますので、総合的な避難ルートの検討が必要であると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 大きな意味での再検討というで、私どもでは、今回うちの自治会にウトウラノができましたけれども、あそこを避難の家にしたらいいいのではないかなという話もありましたし、でも私どもとしては、国道を渡って踏切を越えて上に上がるのだというような津波の話もありますけれども、ここでルートが変わるとか何とかと出たものですから、細かい部分が出ていませんからね、どうしたのだろうと。噴火の場合であれば交流センターに集まってバスに乗って伊達までいくのだというレベルですので、本当に災害はいつ起きるか分かりませんので、しっかりその辺のところは伝わるように。

こんな公約が出てしまうと、分からない人は、私も一々質問しなければいけない格好でありますから、細かいところは変わっていないという捉え方にさせてもらいたいということではよろしいのですね。分かりました。

2番目と3番目ですが、去年6月に一般質問いたしました。今回、観光とか文化とかという面を踏まえて、下道町長の公約にどうせなら載せてもらいたかったなというような要望もありまして、出させていただいたところであります。

洞爺芸術館の建設につきましては、築70年というような古い建物であります。6月に一般質問した折も、なかなか新築、改築は難しいというお言葉でありました。それもやっぱり財政難ということでもあります。でも、こういった文化的なものは、町長が得意なクラウドファンディングですとか、何かいろいろな特質性のあるものですから、そういったことで根本的な解決ができないのかなというような思いでの質問でございます。

今回、芸術館を使ったイベントで、今までにない一番多くのお客様が集まって絵画を見ていただいたというお話も聞いています。人気はあるのだろうと思うのですよ。ただ古い建物で、中学校ではありませんけれども、いろいろな虫が出てくる、ちょっといろいろなところに問題があるとなれば、考えるべき問題の一つだろうと思います。町長の捉え方を教えてください。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、千葉議員から洞爺湖芸術館の今後の方向性ということについてご質問がありました。

本当に洞爺地区というのは、芸術文化を育んできた歴史がございますし、この地域一帯を芸術文化が香る地域とするためにも、洞爺湖芸術館が拠点となり、発信することが必要だと思います。

先ほど冒頭、千葉議員からありました、春特別展で過去最多の1,759人で、新聞に。僕が町長になっての初仕事がオープニングセレモニーということで、テープカットがここだったものですから、思い出があります。そういった点で、春特別展で過去最多の1,759名が来場したと。そしてまた7月9日から、今度は夏特別展ということで、徳丸滋先生の展覧会もございます。

そういった中で、様々な企画がこれからもさらに行われていこうとしている中で、やはり現在の施設については、ご案内のとおり老朽化し、耐用年数も経過していることから、財源が確保された上で、建て直すことが本当に望ましいと思います。先ほど千葉議員からありました、いわゆるクラウドファンディングを使って、洞爺湖芸術館を守ろうという形のCFを出していてもいいと思いますけれども、それも一つの案だと思います。一方で、現施設を作品の見せ方を重視して、施設改修が施され、多くの来館者を魅了されることができていることも確かでございます。

そういった点で、昭和27年に建築された歴史ある建物であるため、思い入れのある方も大変多くいると聞いております。洞爺湖芸術館においては、老朽化しているから建て直すというシンプルな考えではなく、やはりもう一度様々な取組を考えていかなければいけないと思います。

そのためにも、財源の問題も含め、なかなか短期間では答えを出すのは難しいことから、現施設で可能な範囲で維持管理を継続して、今後は、庶務課だけではなくて教育委員会とも連携を図りながら、改築補修による存続を含め、施設における課題を解決していこうという形で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 先回と同じような答えであると認識しています。

どちらにしましても、毎年お金はかかっていくと。今回も出ましたけれども、あれは近くの方に迷惑がかかるからということで、塀を直すとかというお話でしたね。あれも四、五百万円かかるのでしたか。それは芸術館本体とはちょっと違って来るかもしれませんが、芸術館も虫が出て、いろいろな問題で薬を入れたり、薬を入れたらまた木が傷むし、全体もみずばらしくなるということになれば、だんだんお金を毎回かけていくわけですね。古いものも古民家みたいにいいものがありますけれども、傷みと古民家はまた違ったりもするので、うまいその辺のところをやってもらいながら、心にかけてもらいたいということで一般質問

をさせていただきます。

では、最後ですけれども、ビエンナーレの再開について、これが私のメインです。これこそクラウドファンディングをお願いしたいと思います。

平成19年の第8回をもって休止となっています。前回も一般質問させていただきました。再開できるものなら再開したいと。これも財源の問題という話でした。最後はやっぱり財源のこと。でも、平成19年でしたか、もう一回やったらどうだろうということで、担当課が集まって協議したと。そのときも、再開の意味はあるが財源の問題だと。そのとき三千何百万円、四千万何ぼかかるのが半分でできますよというような話を提案されたのだけれども、町では受けられなかったという話を、私は6月議会で答弁を受けました。間違いないと思いますが、そこまではいいですか。間違っていましたか、ちょっとお願いします。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） ただいまのご質問でございます。

前回、昨年6月に千葉議員からビエンナーレの件につきましてご質問をいただきました。背景には、合併後の平成19年が一番最後で、ここまでに8回の開催をしております。その後、試算をしているところでございまして、試算額が、準備期間、開催年の2年間で2,180万円という形でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） ですから、本気になってやる気になれば、ビエンナーレというのは2年に一度という意味で、副町長に教えてもらいましたけれども、3年に一度もありトリエンナーレというのだと。3年に一度でしたら2,100万円がもっと割れるわけですし、やり方という意味では、世界に向けての発信ができるビエンナーレ、世界各国の芸術家がやりたいと来るのであれば、名前を売ることもできますし、今でもビエンナーレの個展を開いたりなんかもしているのですよね、芸術館で。そうするとある程度集まってきますし、代え難いものだと私は思うのですよ。

これは予算も整えなければいけませんし、すぐにはできないです。当時、スポンサーも洞爺湖温泉の方も幾分か出してくれたとかという話も聞いています。町挙げてやる気になればできそうな気もするのです。クラウドファンディングもありますしね。これこそ使ってもらえればいいかなと思うのですけれども、ふるさと納税も使えるかなと思いますけれども。そんなことで知恵を出してもらえませんか。どうでしょう。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからビエンナーレの再開、あるいは3年に一度という形で、金額的にいくと大きい金額でございます。3年になれば当然割っていく形になると思いますので、その辺については、副町長のほうからもう一度説明させますけれども。

ビエンナーレの再開といいますか、このビエンナーレ、旧洞爺村時代から継承している芸術文化事業でもありますし、洞爺湖町まちづくり総合計画においても、再開に努めるなど住

民参加による文化の創出を図ると記されているところで認識しているところでございます。

休止した経緯というのは、ご案内のとおり多額の事業費や財源の問題が多く、そしてまた担い手という点でもなかなか難しいと。ビエンナーレのときには、ほとんど専属する担当者がいて、海外との連携も含めながらコミュニケーションを取ってと。

今はネットの世界ですからズームもあるし、直接いろいろなやり取りができますけれども、ビエンナーレ、あるいは3年に一度となってくると、準備段階で担当者を張りつけさせるという点では現実問題としてなかなか難しいと。外部に委託しながらもメセナ的なものを熱心な法人と連携しながらやっていくというのも一つの手であろうし、また今、議員おっしゃったような、いわゆるクラウドファンディングにしても、あと、ふるさと納税の中でも一つのメニューとして入れていくということも非常に大切かと思えますけれども、現状ではなかなか人手という観点も入れて、大きな、大きなイベントでありますので、そういった点では慎重に対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 武川副町長。

○副町長（武川正人君） 始めた張本人として。

まず、芸術館もそうなのですけども、もともとは1市1町1村で、岡村町長の掛け声で野外彫刻58基を置きました。野外彫刻は小中ありますけれども、来られる方は芸術文化が自然の中にあるというところで見ただけということで設置したのですけれども、なかなか彫刻自体は解説員がいないと語ってはくれないということで、非常に有効な財産をもうちょっとみんなに知ってもらいたいと。

そういうことになると、ぐるっと一回りしたところで、小さい村だけでも、へそになる基盤になる湖のそばの小さい芸術館と手のひらサイズの野外彫刻を世界に募るということは、小さい村でもできるのではないかとこのころが発想で、全部の作品を送ってもらうと非常に高額になるので、35ミリのマウントのスライドで送ってもらって振分けをして、そしてある程度絞ったものを作品選考してもらおうと。どうせやるのだったら、国内を代表するような評論家の人たちに審査員をしていただいてということでスタートしたのがどんどんどんどん大きくなって、想定していないほどの大きさになっていったというのが現実です。

そういう中で、時代の流れもあって、芸術文化で飯が食えるのかというような批判が、当時、費用対効果の面でも随分ありました。2年に一度といっても実際は開催準備と開催ということで毎年こなしていけないといけないということがあって、先ほど、議員お話しされたように、トリエンナーレという方法もあるよと。あるいは4年に1回というものもあるのではないというような検討もしたところですけども、一度休止して、もう一回考え直そうということで、合併を機にといいですか、私4回ほど手をかけたのですけれども、そういうことで休止に至ったところです。

ところがまた現在、密を避ける、あるいは芸術文化ということで、2022年6月10日の日に観光白書が閣議で決定されましたけれども、国内需要、海外のお客さんたちが自然の中の景

観を見ると同時に、そういう芸術文化に触れたいというニーズがまた大きく高まりを見せているというようなこともございます。

この後、なかなかインバウンドが戻ってこない。ではどうしたらいいかと、今知恵を出して、2023年のアドベンチャートラベルワールドサミットもあります。そういうことで果敢に事業企画をして、今回、国のほうから採択を受けた事業もございます。

そういう中で、もう一回知恵を絞りながら、できないことの理屈を考えるのではなくて、できるような方法で何かしら、また切り口を変えてでも、そういうようなことができないだろうかという思いもございますので、その点については十分前向きに、私も中心になって、過去の反省も踏まえながら、いろいろと検討していきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） あくまでも提案ですけれども、中止ではなく休止としたところに意味があって、いつか再開できればという一つの思いがあったと思います。財源が2,100万円は大きいかもしれません。やり方によっては、今回組み直せば、まだ違ったやり方があるよとなるかもしれません。そんなことを踏まえると、言われるとおり、イベントの町ですけれども、こういったイベントは特殊なところがあって、洞爺湖町のいい一面を出せるのではないかと思います。

町長の執行方針ですけれども、できない理由を考えるのではなく、そういった意見があるのであれば、ちょっと考えてもらいたい。機会があれば、町民の方々にも特に洞爺の方々にも理解いただければ、乗り越えられる諸問題かなという感じも私はしています。ぜひ、ひとつご検討いただきたいと思います。

今回一般質問させていただいた公約の中身であります。これから具体的に出てくれば、また議会とも議論することになると思います。当然、町民に対していい方向の提案でありますから、しっかり議論していけばいいかと思いますが、やはり全部財政の問題に絡みますから、その辺のところはしっかりバックボーンを持ちながらご提案いただければと思います。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、7番、千葉議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を11時20分といたします。

（午前11時05分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午前11時20分）

○議長（大西 智君） 引き続き、一般質問を続けます。

次に、6番、五十嵐議員の質問を許します。

6番、五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 6番、五十嵐でございます。

下道町政がスタートして、はや2か月がたちました。町長におかれましては、町内外に精力的に活動されているものと思います。また、それと同時に、町長の責務の重さ、そして重要性を痛感されているのかなと、私勝手ながら推察しているところでもございます。

そんな中であって、町民の皆様と約束された公約の実現に向けて、このたび町政執行方針を発表されたわけでありますが、そこで、新町長に初めての一般質問として町政執行方針について、このことに絞って今回は質問をさせていただきます。内容によって、所管の課長が答弁されるかもしれませんが、思い入れの強いものについては町長自らがお答えをいただけたらいいのかなと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

具体的に順次伺ってまいります。最初に、町長は、法定で決められている公報の中で、町に暮らす魅力と町の強みというところに言及されておられます。

物事を進めたり、あるいは課題を解決するときなど、状況を細かく把握、分析することはとても重要なことだと思います。その意味でも、自ら住む町の魅力、強みを認識するということは、行政運営をする上で欠かせないことだと思いますので、まず最初に、町政に新しい風を吹き込むべく選挙に臨まれ、町政を担う立場になられました。住んで楽しめる洞爺湖町づくりに向け、町の魅力や強みについてどう捉えていらっしゃるのでしょうか。また逆に、これは公報には載っておりませんが、町の弱みというのは何なのだろうか。どう認識されているか。このことについて、最初にご質問させていただきます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、五十嵐議員のほうから洞爺湖町のまちづくりに向け、町の魅力、そしてまた町の強み、そして町の弱みですか、について認識はどうかということでございました。

昨日、町政執行方針を出させていただいた中で、まず魅力というのは、法定ビラのほうにも書かせていただいたのですけれども、やはり噴火湾、洞爺湖、有珠山といった自然と共生できるということだと感じています。そして、2008年の洞爺湖環境サミットを開催した町として、自然環境とともにある。そしてまた、美しい景観だけではなく、時には災害、噴火によって生活が脅かされていくといった中でも覚悟を持って生きていく。そうした覚悟を持った人たちと一緒に自然を守って、いわゆるSDGs持続可能なまちづくりを目指していく。ここが私はやはり洞爺湖町の魅力であると思っていますところでございます。

そして強みでございますが、これも洞爺湖町は今8,200人弱と、非常に小さい自治体の中で、交流人口については多いと思います。今月末にはマンガ・アニメフェスタもございます。恐らく想定人数は、かなりの人数が来る、万単位で来るということでございます。そういった面で、直近の動きの中でも交流人口が増えていくといった中で、避けられない人口減少の中でもありますけれども、交流人口が多いということは、これはほかの町から比べると非常に強みになろうかと思います。

今回、町長として様々なご挨拶をさせていただきました。北海道庁、あるいは総合振興局、そして胆振日高の首長方、あるいは羊蹄山麓にご挨拶させていただいた中で、「下道さん、

名刺出してすぐ分かる地域って少ないですよ」、そういうお話をいただきました。そういった点で、洞爺湖町の強みというのは、合併して虻田から名称が変わりましたが、やはり洞爺湖町という名前、ブランドというのは本当に強みがあると。そういった中で、毎年の日々を通していくと、食と観光、そして農業、水産業、林業といったものがある。観光業といった中で魅力があると。私はこれが強みであると思っているところでございます。

今、議員のほうから、では弱みは何なのだと。なかなかその発想までいかなかったのですけれども、やはり一番弱みというのは77年噴火、私当時、高校生でございました。有珠山噴火でございます。そして2000年の噴火、戦前の1943年から始まりました昭和火山形成時の噴火、さらに遡って昭和火山、明治火山ができた1910年、こういった噴火がありました。この町にとって二十数年から三十数年の周期の中で繰り返されていく噴火災害というのは、個人や会社の皆さん、法人を問わず、時期を感じながらそろそろ噴火するのではないかと。ご挨拶しているときも、大体町長選挙とかぶっているという形で、町長が代わると噴火するのではないかとといった変なうわさも出て、挨拶するときに非常に困ったところでございますが、こういった状況の中で設備投資をするというのは、町内ではなく町外から来る人にとってはなかなかリスクがあると。いわゆる地形上リスクというのですか、こういった地形上リスクというのは洞爺湖町にとっての大きな弱みの一つであろうと思います。

そしてまた、観光業でございますけれども、コロナ前は観光客の入込みが増えておりました。インバウンド等もそうですけれども。ただ、もう少し細かく観光業の売上げを精査していきますと、観光産業に縁が深いと思われる小売業、卸売サービス業、飲食業、そして宿泊業の雇用を見てみると、残念ながら、コロナ前においても10%から15%ずつ下がっていくというのはデータを確認させていただいたところでございます。

観光目的で来町していても、その消費はあまり地域経済に反映していかない。そしてまた卸売・小売りサービス業も紹介業者を主に利用して、宿泊業の一部もやはり従業員は派遣会社を利用しているということもございます。経済面の側面からいきますと、やはり観光地の雇用は、本来は洞爺湖町民からされていかなければいけない。しかし、残念ながらそういう形のものではないような気がいたします。

観光客の消費は、洞爺湖町では残念ながら域内循環していくというのが不足しているのかなと思っております。この点で雇用創出が難しいというのが現状であり、弱みだと思っております。地形上のリスクの不安、そしてまた経済側面からいったときの外部からの外注というものがありますので、なかなか町内での域内循環が回っていかないと。

ただ、弱みと強みというのは、表裏一体、表と裏ということもございますので、そういった点でもう一度この点を注目しながらまちづくりを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 今、魅力、強み、弱みについて、るる、町長のお考えを述べていただきました。1点1点について言及することは差し控えますが、魅力、強みのことについて

は一層延ばしていけばいい、そのことがまちづくりに大きくつながっていく、いいものは伸ばしていく。そして、弱み、弱点については、それをもう一度的確に把握し、そして解決、克服すれば町民の期待に応えることができるだろうという理論の中で、今、強み、弱みというのを聞きしたわけであります。

それに基づいて、恐らく町政執行が書かれているのだろうなと理解をしているところであります。弱み、強み、その辺を常に意識しながら町政に臨んでいっていただきたいということをお願いして、町政執行の中身の質問に移らせていただきます。

私なりに町政執行を読ませていただきましたが、前半の部分、後半の部分と大きく二つに分類されているのかなと思いました。前半の部分では、四つの具体的な取組として上げられていまして、子ども・子育てへの支援、暮らしを支える地域づくり、高齢者の皆さんの安心、役場体制の強化の4項目について自らのお考え、その辺を具体的な取組として述べられている。後半については、今年度実施予定している政策について、肉づけ予算という形で提言されているという形で、私自身、この執行方針の中身を捉えたところであります。

そこで、まず前半の部分から、公約で掲げた四つの重点施策について執行方針で述べられておりますけれども、その中から私が伺いたいということを4点絞りまして、これから順次伺ってまいります。

まず第一は、小中一貫教育についてのことでございますが、推進する、考えるということとどめておりましたけれども、私の中では、統合だとか新築・改築などを含めて小中一貫教育についての推進を図ろうとされているのかなと思ったのですが、現段階ではどのようなお考えであるのかというのを伺おうと思います。

それで、小中一貫教育というのは、中高については全国的に珍しくなく進んでいますけれども、小中一貫というのは、まだこれから取り組む形の実態が多いのかなと理解しております。小中の9年間を義務教育学校というふうに捉えると、小学校6年生から中1に上がる時のメリットの部分ではギャップの解消になるのだと言われておりますし、学校の統合、要するに子どもたちが少なくなり、子どもたちが多いたときにいろいろ新興住宅地で小学校等がたくさんつくられた中で、学校を統合せざるを得ない状況になったときに、小中の一貫校の整備ということで老朽化した校舎の新築・改築等併せて小中一貫教育をやるということで関係者の理解を得やすいというようなことも聞いております。

そこまでお考えの上でのお話なのかどうか、これから伺ってまいりますけれども、形として義務教育学校というスタイル、それから併設型の小中一貫校、それから連携型の小中一貫校とパターンがあるようですけれども、それぞれメリット、デメリットがあると思います。その辺も含めて一貫教育の取組のことを提案されておられるのかどうか。現段階でのイメージするところで結構ですけれども、どのようなお考えなのか伺いたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、五十嵐議員のほうから小中一貫校について、統合校舎、新築、改築など併せて現段階での考えとのご質問かと思います。

まずは、小中一貫教育の大きな目的というのは、議員から先ほどありました、いわゆるギャップの問題、小学校から中学校への接続がスムーズに行うことができない、いわゆる中1ギャップでございます。不登校につながっていくと。これを解消していく。そしてまた、小学校のときに学習で定着し切れなかったものを中学校の過程において補っていくと。また、異年齢の学年とのコミュニケーションの機会が増えていくと。そしてまた、小学校の中学生への憧れや逆のパターン、中学生の小さい子への思いやりが育まれていくと。また、小学校のときから子どもを見続けている先生方が中学校にもいるといった点での安心感といったものが大きな利点であると思っております。

一方、先ほどの質問でもありますように、強みがあれば弱みもあるという流れからいきますと、デメリットとしては、中学校と小学校の節目がなくなり、新たな気持ちの新学年だよといったような切替えがなかなか難しいという一面もございます。さらには、小学生が中学生を怖がるというか、中学生の1年生でも3年生はもう既に大人に見えるという部活経験からいきますと、小学生が中学生というのは非常に怖がるという面もございます。そういったこともあり、一方、もっと言うと、小学校と中学校の組織文化といいますか、習慣の違いがあり、その調整がなかなか難しいという点があるかと思えます。

その中でも、小中一貫校は、今、少子化の中で様々な教育の業態について、今、議員からありました義務教育学校併設型連携校については、教育委員会のほうから説明させますけれども、やはり当町においても、これから様々な形で、以前導入してはどうかということで研修等もしているということでございますので、その点も含めて説明をさせていただきますが、いずれにしても、今回の小中一貫教育というのは、これからの少子化、そして教育というのは本当に大事だよという中で、地区は別といたしましても、統合というのを考えていく、あるいは新築、改築と。新築というのはなかなか難しい現状でございますので、統合改築というところにバイアスといいますか、軸足を置いていくということは大事なのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 答弁いいですか。

五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 用意していたのに断ったみたいで申し訳ありませんが、形の説明云々ではなくて、進めるということですから、そういう前向きに行くのでしょうか。すぐにはできないと思いませんが。

先ほど、千葉議員の質問の中で、具体的な学校名が出て新築の推進という部分も、当然小学校も含めて、新築するなら、両方老朽化しているのであれば、小中一貫校として新築するという考えも当然出てきますし、町全体の話を考えていけば、むやみに統合などということは勝手に言えないことですが、考え方として、町の中で一つの小中学校という考えも、これは当然考えの中ではあってしかるべきなのかなということもお考えかなと思って、実は統合新築云々という質問をさせていただきました。

今の段階では、そこまではまだ考えられていないのかもしれませんが、虻田中学校の新築校舎の云々という話の中では、当然その話も踏まえて、小中一貫校という教育について考えていっていただければなと思っております。

それで、皆見教育長は任期満了で、今回で退職されるということで大変ご苦労さまでございました。この場でご苦労さまなどというのも変なのですが、実は、人事案がこの6月会議に上程されていまして、新しく教育長になられる方の過去の経歴なんかを見させていただきますと、学校現場だけではなくて、教育局にもお勤めだったということもありますので、通告はしていませんが、そのようなノウハウがあることも一貫校教育のことも踏まえて、新しい教育長の選任に当たってはその辺の考えもあったのかということ。

実は、東胆振の厚真町や安平町のほうで来年でしたか、小中一貫校の話がもう具体化されているように聞いています。東部地震で校舎が傷んでそういうふうになったのか、地震とは直接関係ないのかもしれませんが、もし東胆振で小中一貫校の制度が進んでいることが分かっていたら、情報があれば、なぜそちらのほうが進んでいるのかが分かれば、通告していませんから、分からなければ分からないで結構ですが、その2点もう一回伺いたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうから通告にはない形ではございましたけれども、明日上程をさせていただきます、まさしく議員がおっしゃったとおりと感じてよろしいかと思えます。様々な現場だけではなく教育委員会、そしてまた実際に中高一貫を立ち上げた経験をキャリアとして重視して、今回議会に上程をさせていただいたところでございます。

また、東胆振に関してでございますけれども、この件については、東胆振の首長3人とは何度もお話をさせていただいたのですが、教育についてはいろいろありますので、教育委員会のほうから分かる範囲で説明させていただきます。

以上です。

○議長（大西 智君） 皆見教育長。

○教育長（皆見 亨君） すみません、私勉強不足で大変申し訳ないのですけれども、東部の今言った情報については、知り得ていないところでございます。申し訳ございません。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 余分な質問をしてしまいまして申し訳ありません。

それで、この件については以上にいたしまして、次の質問に移ってまいります。

人口減少はどこの自治体でも大変大きな問題になっていまして、当町でも重要な案件の一つとなっていることです。その中で、移住・定住対策は、人口減少数のある程度抑える一つの政策であるということには間違いのないと思われます。

そこで、移住・定住対策として、みらいフォーラムを開催するとされておりますが、それに対しての時期であるとか、対象者というのは移住定住された方だということなのだと思いますけれども、移住・定住の方だけではなくて、地域の人も加わるのかとか、またそのこと

によってどんなことを期待されているのかについてお伺いをしたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、五十嵐議員から移住・定住対策として、みらいフォーラムを開催するとしているが時期や対象者はとのご質問かと思います。

今回、この公約をご提示させていただいたきっかけは、議員活動の中で、温泉地区や洞爺地区に移住して起業した若手起業者の皆さんと懇談する機会が多ございました。その中で、彼らが「なかなか行政と直接連絡することが少ないのですよ」と。また「要望を聞いていただく場所も少ないのですよね」と。やはり移住・定住者にしてみたらそうなのですね。あるいは、「役場職員、議会議員の皆さんともなかなかお会いできる機会がない」。彼らの言葉で言うと「アクセスできるチャンスがないのです」と。そういうお話を聞きました。

そういった中で懇談をしていく中で、彼らのネットワーク、いわゆるSNS、ソーシャルネットワークシステムの中で、例えばフェイスブックとかインスタグラムですとかといったものを利用しながら、彼らは東京の大手企業の若手クラスの人たちと非常にコミュニケーションを取って、議員も恐らくご承知の洞爺地区に多いと思います。

今、ワーケーションという言葉があります。これはワーキングのワーク、仕事、バケーションの休暇を合わせてバケーションという造語でございますが、会社員が休暇などで滞在している観光地や帰省の場所でネットを使いながら休暇を取って、またパソコン1台で今は仕事ができるという状況でございます。そういった中で、移住者の人たちがインスタグラムを通して、あるいはPCを通してZoomの会議を行っているということを聞いて、そしてまた実際にご紹介をいただきました。ある人は、1か月間この洞爺地区にいと。企業を聞いてみると、本当にびっくりするような方でございます。それが数人いらっしゃった。

そういったところで、これは彼らの意見を聞きながらまちづくりを進めていかなければいけないという思いから、このたび、みらいフォーラムという名称ですけれども、これは何でもよかったのかもしれないのです。洞爺湖フォーラムでも、あるいは様々なフォーラムでも。ただ、将来を見据えるということであれば、みらいフォーラムがいいのかなと思ったところです。

ネット環境を利用した移住者、定住者を対象にして、2か月から3か月の間、直接、フェイスブックフェイスではなく、ネットで考えを聞いたり、あるいはオフコンという形でオフラインということですが、Zoomを使わないで直接会うという機会も設けましょうと。そういった中で、在住者の方からの意見も当然ですけれども、彼らの意見を聞いていく。

ただ一方で、在住者の方からも意見を聞いていく。それはネットや紙の併用による、昨日ご提案させていただきましたけれども、ご説明しました町長目安箱を設置して、多岐にわたる在住者の方々との意見や考え方を伺い、私が直接出向いて町民の方と投書をいただいた事柄についても意見交換をしていく。

従来ですと、例えばオープン町長室ということで、虻田であり、洞爺湖温泉であり、洞爺湖町であり、オープン町長室をつくっても、ほかの町もそうなのですが、大体来る人は決

まっています。そういうことではなく、また別な形の中でそういった情報、懇談をしていきたいと。

また、昨日の住民参加の町政実現の中の一般質問でも答弁いたしましたが、自治会や町内各種団体、サークルも含めまして、それぞれの課題やテーマに応じた内容に私自身が出向いて意見交換して、町民のご意見を直接町政に反映させるような出前懇談会というのも同時並行としてやっていきたいと思っております。

必ずしも、みらいフォーラムは移住定住者だけの意見を聞くということではなく、従来依然としたものも併せて、両方、両輪でまちづくりを進めたい、意見を集約していきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 移住・定住者の方だけではないというところで一つ安心感を覚えたところでございますが、決して移住・定住者の方を阻害するとかということではなく、やはり新しい視点でものを見ていただくという意味では、客観的にこの町を見てもらえる。今までの経験、住んでいたのが都会なのか、職業なども含めて、違った視点でこの町を見ていただけるというのは、非常に町政運営にも参考になることだということです、私はこのフォーラム、名前は別にしても、やっていただくことは大変いいことだなと思っているところでもあります。

それと冒頭、この町の魅力ということでお伺いしたのは、実は、新たに来ていただいた方々は、やはりこの町に魅力を感じたからだと思います。そういう意味で、しっかり具体的にその魅力が何だったのかをお伺いし、その魅力が損なわれないような政策に結びつけていく、要望に応じていくのもあるでしょうけれども、そのことがフォーラムの大きな目的にきつとなっていくのだろうと、私なりに考えているところであります。

それで、SNS等の手法、仕組みづくりというのは、町長は得意な分野だと思いますので、それをうまく活用してやっていっていただきたいとは思いますが、地域の方、今までいらっしゃる方にも声かけして意見を聞いていく。

かつて私も、前町長のときに、洞爺地域では町長の顔を見る機会が少ないので、一日町長室をつくってほしいという要望をしてつくっていただいた経緯もあります。確かに、最初は何人か見えていたようですが、最後には誰も来ない日があったということも伺っていますけれども、席に座っているのではなくて、来ないときには町の中を歩いてみれば、誰か彼かにお会いできるわけですから、具体的にそういうことということではありませんが、出向くということでございますので、そういうことも含めて地域の方との交流を考えていっていただきたい。

それと、懸念したのは、みらいフォーラムの中でなくてもいいのですが、定住された方、新しく住まわれた方だけに限定されると、やはり今までずっと住んでいらっしゃった方々との、あまり考えたくないのですが、あつれきが生じたり、自治会活動に参加してもらえない

とか、現場サイドではちょっとした、トラブルにはいっていませんが、そういう課題もないわけではありませので、その辺もうまく調整していただいて、新しい方と今まで住んでおられる方々の融和、それから理解を深めるといったことも考慮した上で、ぜひフォーラムを進めていただければなとお願いをして、次の質問に移りたいと思います。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員、次の質問に移るのであれば、ここで昼食休憩といたします。

昼食休憩にいたします。再開を午後１時といたします。

（午前 1 1 時 5 3 分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 1 時 0 0 分）

○議長（大西 智君） 午前に引き続き、一般質問を続けます。

6 番、五十嵐議員の質問からお願いいたします。

6 番、五十嵐議員。

○6 番（五十嵐篤雄君） それでは、午前に引き続きまして、質問をさせていただきます。

3 番目の質問でございますが、コミュニティとしての浴場整備を検討したいということでございますけれども、具体的にどのことを指しているのかお伺いをしたいと思ったのですが、午前に、千葉議員のほうから同じ内容の質問がございましたので、後で簡単にまとめて答弁をいたしたいと思いますが、私も、入浴に不自由を感じていらっしゃる方々のために、町長も議員時代に質問で取り上げていたことかなと思ったりもいたしましたし、洞爺地域でいこいの家の関係のことで浴場の整備なのかなと思ったりもしたものですから、具体的にどこなのかということで質問をさせていただいておりました。

先ほど、何回も言って恐縮ですが、千葉議員のときにも、概要についてのお話ございましたので大体分かっておりますが、質問項目として取り上げさせていただきましたので、簡単で結構ですので、具体的に整備のことについての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 先ほど、午前中に千葉議員のほうから同じ関連の質問がございましたが、まずは健康増進をもとより、利用者同士の交流の場として町民のコミュニティ活動の推進を図るという観点から、今回の民間の温泉施設等の協力が得られるのであれば、特に洞爺湖温泉地区でございますけれども、日帰り入浴の町民専用の時間帯、そしてまた町民専用の休憩場所をつくっていただく、いわゆる時差入浴ということで、スペースを洞爺湖温泉の関連施設の皆様をお願いして、そういった形での今回町民大浴場サービスの創設というソフト面のことでございます。

それと同時に、先ほど来もございましたけれども、ご案内のとおり、洞爺地区においてもいこいの家の温泉があるわけなのですけれども、この地域に関しては、前任者のときから住

民説明会もありますし、また海外資本ということで様々な提携問題がございましたので、その点については、先ほどお話ししましたように、来週、私と担当支所長と一緒に現地に行って、首長が変わったということで、その中で将来像をもう一度確認して、改めて議会の皆様、そして地域の皆様に段取りを踏みながらご説明をしていくという形で考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 分かりました。

それでは、次の質問に移ります。

行政組織の改編と体制強化について、信頼を損ねたという要因を何点か上げておられますが、複雑な制度の見直しや一層のデジタル化が必要と思うが考えはということの質問でございます。

行政需要の複雑化や多様化、業務量と職員数の不均衡、年齢構成のゆがみ等が背景にあると要因を述べられておりますけれども、行財政改革推進方針2022に基づき、業務のスリム化、最適化を推進し、組織改編をして体制強化を図ると述べられているわけですが、今後、業務量の複雑化、多様化というのは、まず増えることがあっても減ることはないだろうと考えるのが普通ではないかなと思います。

それと、広域連合で昨年末ぐらいからですか、共同電算処理に移行した経緯もございます。初期投資に大きな費用がかかりましたけれども、今後、業務の変更のときにはその効果を発揮して、初期投資は大きかったですけれども、将来的にはコストダウンにつながっていくのだらうということも含めて、行政システムの個々のシステムまで私承知していませんけれども、できる限り多くのシステムを電算処理のほうに移行していくことで対応していく。新規の業務も極力リーダー化することによって職員の定数を、簡単に増やすわけにはいかないでしょうから、定数を維持する中で信頼される業務を行うことができるのではないかということで、仕事の対応として事務ミスを少なくする意味でもデジタル化というのは推進すべきだと思います。

複雑な制度の見直しということもお話しさせていただきましたが、例えば家賃の電算処理でうまくできなかった部分がありまして、それも電算にうまく乗らない中での処理が先行したために起きた事象でしたが、あまりにも制度が複雑過ぎて、それを対応するのに大変だということで全員協議会の中で、私が、もう家賃は一般の賃貸と同じように一本化で固定して、家族がどうだとか収入がどうだとかではなくて、そういう制度になればそんな間違いは起きないだろうということをお話ししたときに、若木部長から、これは公営住宅法の中で規定されていることなのでそう簡単には変えられないということで、私も理解したわけです。

そういうことも含めて、絶対無理だということではなくて、研究をしてみる、チャレンジをしてみて、複雑なことが間違いを起こす原因になっているのではないかということでもありますので、その辺も含めて、この質問に対しての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、五十嵐議員のほうからデジタル化、特に行政組織の改編と体制強化について信頼を損ねた要因云々というところからの制度の見直し、一層のデジタル化、五十嵐議員が広域議会議員として電算ということですとずっと広域の監査もやっていたらいいですし、特に電算についても様々な形でお詳しいことは私も知っておりますので、そういった中で、一つ事務の効率化やミスを減少させる点からもデジタル化の推進というのはやはり必ず必要だと思います。

今回広域においても、本来は登別ですとか様々な形で、やっとな洞爺湖が乗っかっていくという状況もございました。そういった面で、一方でそのシステムを運用するのは人であり、新たなシステムを常に変化する制度に多様化するシステム改修など、その操作やチェックをする職員もその変化に適切に対応していかなければなりません。

非常に今、テクノロジーの進み方が早いといった面では、今年学んだことは来年はもう古いという形で、必ず劣化していくという状況がございますので、常にデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXに関していきますと、常に学んでいかなければいけない。これからの広域にしても自治体職員も、本当にPCはなくて仕事できないという状況でございます。さらには、電算を加えた広域の中でも一歩難しくなっている。

そして、役場庁内に戻しますと、一昨年来、今ご指摘のあったとおり、残念ながら事務的ミスなどの不祥事が続いたところでございます。その要因といたしましては、今ご指摘のありましたような行政需要の複雑化、多様化、そしてまた業務量と職員数の不均衡もございます。また、合併以降の職員定数管理による年齢構成のゆがみが背景にある。先ほどご指摘いただいたとおりでございます。

そういった点も踏まえながら、町民の信頼を取り戻すために、やはりまずミスが起きない組織改編ということで、そこは先ほど、午前中に冒頭でお話させていただきましたように、グループ制の廃止という形の中で、まずは一步一步、役場の改編に向かって進めてまいりたいと思います。ヒューマンエラーというのはなかなかすぐには改善されませんが、一步一步そういったデジタルと併せながら、研修を重ねていきながら進めていきたいと思っております。

自治体DX推進計画等については、担当課のほうから答弁をさせます。

以上です。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） 現在、国の動きとして進められており、全国自治体に影響がございます自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画といたしまして、国においてデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定し、2026年3月までの実施期間に自治体情報システムの標準化、行政手続のオンライン化、テレワークの推進など、先送りできない対応が求められているところでございます。

全国自治体との共通事務や地域の実情に沿った優先課題へのデジタル対応など、利用者に

として利便性が高まる一方で、その導入に対しては職員として専門性を高めなければいけないのが現状でございます。

また、西胆振広域連合の共同電算につきましては、現在30以上の事務といたしまして住民記録、または各種税、先ほど出ました公営住宅の管理といったものを含めまして30以上の共同電算に加入して処理を1月より移行して行っているところでございます。

共同電算のメリットといたしましては、ランニングコスト、費用面のほか、各種保険や税の制度改正といった制度改正に合わせたシステム改修の際に、広域連合で一括して改修をするため、導入時の負担軽減はもとより、各市町における検証も行われることとなり、導入時のミス、トラブルといったものが軽減されるものと考えてございます。

いずれにいたしましても、入力作業自体は各市町の担当者が行うこととなるため、各種制度の理解を深めるとともに、ミスが生じないチェック体制の確立も含め、体制の強化を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 分かりました。

人が絡まなくてもいい事務事業については、極力機械による処理に移行していく。そして、むしろ町民の皆さんと、働き方改革とまでいうとオーバーかもしれませんが、違った意味で新しい町民の皆様との仕事上のお付き合いが今までの概念と切り離してできるような形になっていけば、町民の皆さんと行政とのいい関わり合いが出てくるのかなと同時に、先ほど申し上げました、難しいのかもしれませんが、事務事業を一回総括する、見直しをした中で本当に直せないものなのだろうか、かえって難し過ぎるものを簡素化できないのだろうかという検討も同時に進めることによって、個人一人一人の負担を少なくすることによって違った形で働きやすい職場環境をつくっていくことにもつながっていくのだろうと思うわけでございます。

組織改編ということも考えていらっしゃるようでございますけれども、組織について私が申し上げる立場ではございませんけれども、どんな組織であっても特別職、管理職の方、一般職員の方々との相互の信頼や理解がなければ、これはどこの職場であっても成り立たないわけでありますから、その辺のことも、ただ単に組織を変えればいいということではなくて、信頼、理解というものが深まるということが大事なのかなと思いますし、体制というのは業務を遂行するためにあるものであって、ただ体制ができたからといって業務がうまくいくと、必要と十分条件とかとありますけれども、逆は成り立たないのだということも考慮していただいて、質の高い業務、仕事ができることがより大切なのだろうなと思っております。今後の組織の改編、それから内部的な努力に注視させていただきたいということでございます。

次に、政策予算の中の事業から2点についてお伺いをしておきたいと思います。

まず、洞爺湖、それから中島は、当町の観光の目玉といいますか中心にあり、今後とも大切に守り続けていかなければならないと思います。しかしながら、新しい博物館がしまし

たけれども、森林だとか植生が大きく傷んでいるという状況があって、多分このような考えに基づいてエゾシカゼロ作戦という形を取られたのだと思います。

そこで質問ですが、中島のエゾシカゼロ頭について、今までたしか対策協議会等の協議が進められた中で対応されてきたと思いますけれども、各種団体等の協議の経過を踏まえた中での方針の発表だと思いますけれども、その辺の協議会とのコンセンサスが得られているのか。あとは、動物愛護の観点からどうなのかということが考えられますが、その辺も含めて、エゾシカゼロ頭のことについて質問をさせていただきます。

○議長（大西 智君） 片岸農業振興課長。

○農業振興課長（片岸昭弘君） それでは、ご質問のこれまでの経過について少し触れさせていただきます。

平成24年に地元関係機関に加えまして、環境省、森林管理署、北海道を加えた洞爺湖中島エゾシカ対策協議会を新たに設立してございます。その中で、酪農学園大学が代表といたしまして環境省より環境省研究総合推進費を受託して洞爺湖中島のエゾシカを大量捕獲してございます。その数が56頭まで減少できましたので、その後、年間数十頭の捕獲を行いながら、低密度の維持をしてきたところでございます。

平成29年10月には、洞爺湖中島エゾシカ管理計画を決定してございます。洞爺湖中島には、本来エゾシカが生息していなかったことから、生態系維持の観点からエゾシカは存在しないことが望ましいと思われれます。低密度維持において、植生の回復が見られることから、エゾシカの数を50頭以下に維持することを目標水準として決定してございます。ゼロ頭にする事に向けた手法も検討しようということで決定していた状況でございます。

今回、洞爺湖中島エゾシカ管理計画の達成に向けて取り組む中に、環境省より自然環境法に基づきます国立公園内の自然の風景地の保護のため、生態系の維持また回復を図る必要がある場合に実施することができます生態系維持回復事業について提案があったところでございます。

事業を実施する上で、食性の回復を目指すことを目標として、その手法として、洞爺湖中島におけるエゾシカの生息頭数をゼロ頭とすることで、植生の回復に向けたモニタリングを継続しながら森林植生の再生を目指すことを目標水準としてございます。そのため、令和3年3月24日に洞爺湖中島エゾシカ対策協議会を開催してございます。構成機関の同意が得られましたので、新たな洞爺湖中島エゾシカ管理計画を決定したという状況でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） そういうコンセンサスが得られた中でのエゾシカゼロが、町長の執行方針の中で示されたということで理解いたします。

方向性としてそういうふうにした以上は、その形で進めていっていただきたいと思います。ですが、それと同時に、中島そのものを観光として、それから町民の憩いの場として、また子どもたちの学習の場として、どう生かしていくのかということについて、今回は時間の関

係で町長にお伺いしませんが、そのことをしっかりと考えた中で、中島の在り方について考えていただければと思います。お話しされたいのであれば、少し。いいですか。

それをお願いして、最後ですけれども、次の質問に移らせていただきます。

簡易水道事業の公営企業会計の移行についてということでございますけれども、このことは、下水道事業も両方とも移行するという方針ですが、私が簡易水道事業だけ取り上げたのは、当町の水道事業会計は、洞爺村と虻田町の旧制度をそのまま残した形でずっと維持してきているとのことでございましたので、あえて簡易水道のほうだけ取り上げたのですが、私の記憶では、合併したらどちらか一本の方式に統一しなければいけないのだという指導があるようなことも耳にしたことがあります。ずっと維持されてこのままきただけでございますけれども、法的に義務化されることによってこれを変えなければいけないのかということをお伺いすると同時に、変えることによるメリットは何なのだろうかと。逆に、変えることによって水道料金の値上げ等に影響はないのか、この辺が少し気になりましたので質問をさせていただきます。その辺についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 篠原上下水道課長。

○上下水道課長（篠原哲也君） 洞爺湖町の水道下水道の会計につきましては、皆さんご承知のとおり3会計ございます。虻田地区の水道事業会計、洞爺地区の簡易水道事業特別会計、両地区の公共下水道事業特別会計でございますが、水道事業会計については、既に企業会計を適用してございます。残る簡易水道事業と下水道事業について、現行の特別会計から企業会計への移行について、現在、事務作業を進めているところでございます。

企業会計への移行についてでございますが、現在、全国的に人口減少やインフラ設備の老朽化が大きな社会問題となっておりますが、地方自治体が行っている水道事業や下水道事業などの公営企業についても、施設や設備の老朽化に伴う更新費用の増加や人口減少等に伴う料金収入の減少が見込まれ、経営環境は厳しくなっております。

このことから、国は平成26年6月24日に経済財政運営と改革の基本方針2014を閣議決定し、公営企業会計を適用していない簡易水道事業、下水道事業等に対して同会計の適用を推進すると明記されました。

また、平成27年1月27日付で総務省より、平成31年度までの5年間を集中取組期間とするロードマップが示され、人口3万人以上の地方自治体における簡易水道事業及び下水道事業については重点事業と位置づけられ、公営企業会計へ移行するよう要請する通知が出されました。その後、平成31年1月25日付で総務省より、人口3万人以下の地方自治体における簡易水道事業及び下水道事業についても令和5年度までに企業会計への移行を要請する通知及びロードマップが示されました。

このことから、洞爺湖町は、簡易水道事業会計と公共下水道事業会計について、令和5年4月1日より公営企業会計に移行することとして、現在準備を進めているところでございます。今の3会計については維持したまま、水道事業会計、下水道事業会計、簡易水道事業会

計は合併しないで、そのまま3会計を維持した状態で移行するということで進めております。公営企業会計へ移行しなければならないという法律で定められた義務はございませんが、国からの要請を受けて、企業会計への移行を進めているところでございます。

次の質問で、簡易水道事業の公営企業会計の移行についてメリットは何かというご質問でございますが、一般に言われている主なメリットでございますが、現行の特別会計では、資金の収支のみの単式簿記での会計でございますが、企業会計は、資金の収支及び資産の収支での複式簿記での会計であることから、全体の損益を把握することができると言われてございます。

また、企業会計の移行により、経営状況が見える化されることで、財政状態及び経営状態が一目で分かり、適正な料金の設定などの収入改善やコスト管理による支出抑制、設備投資判断等の将来負担への持続可能な取組の判断ができると言われています。

企業会計への移行はゴールではなく、経営改革のスタートラインであると言われております。公営企業法の適用により、簡易水道事業の耐用年数や施設更新状況等の資産状況や減価償却による資産の費用を把握することで財政状況の問題点を洗い出し、経営改善を行っていくことで、将来の安定的な事業運営を目指すことができることでございます。

もう1点、議員が心配されている料金に対しての影響でございますけれども、簡易水道事業が企業会計に移行することに伴う水道料金への影響でございますが、企業会計に移行することですぐに水道料金の料金改定に影響するものではございません。水道事業会計については、料金収入による独立採算で事業を継続することが基本的な考え方ではありますが、簡易水道事業につきましては、人口規模や料金収入額から、現行の特別会計においても企業会計移行後についても一般会計からの繰入金が必要な状況でございます。

今後におきましては、資金の収支のみの単式簿記での現行の特別会計から資金の収支及び資産の収支での複式簿記での企業会計に移行することで、全体の損益を把握し、料金収入の見通しや会計運営に必要となる一般会計からの繰入額の状況を見ながら、いずれかの時期においては料金改定についての検討が必要になると考えてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 分かりました。

損益を重視した考え方で会計制度に移行するというのは、すごく理解するところであります。企業においても、会社一本の損益ではそれぞれの部門で利益をどう出しているのかが分からないということで、どこの企業も部門別損益という形に移行しているかと思います。そういう意味で、企業会計に移すことによって損益を把握するという点についてはいいかとは思いますが、ただ、実態は大変厳しい会計にはなるのだろうなという想像はつきますので、一層の努力を求めているということをお願いしたいと思っております。

6項目にわたって質問させていただきましたけれども、まずは執行方針に基づいて検討を重ねながら実践をしていっていただきたいということが、町民の皆さんに対して執行権を持

つ行政の責務、責任だと私は思います。

町政に新しい風ということでこれから進めていこうということでございますが、その風が町民には下道の風として感じられるように、大胆に、しかし慎重に進めていただきたいと思います。このことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（大西 智君） これで、6番、五十嵐議員の質問を終わります。

次に、10番、石川議員の質問を許します。

10番、石川議員。

○10番（石川邦子君） 10番、石川でございます。

下道町長、この間まで私の隣に座っておられました。急に遠く行ってしまって、距離感を感じております。私も気持ちを切り替えまして、下道町政にしっかりと質問、意見を申し述べてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、2件の一般質問を行ってまいります。

まず、1件目でございます。

1月に行われました、墓地などに関する意識調査のアンケートの結果についてでございます。結果につきましては、3月会議の行政報告、町のホームページ、そして今月号の広報に掲載されておりましたので、多くの町民の方が目を通されたことと思います。

合同墓（合葬墓）につきましては、この間、2回の一般質問と令和4年度予算特別委員会での質問を行ってまいりました。少子高齢化や核家族化によりお墓の維持管理が困難な状況が増えており、自分が亡くなった後の行方、将来に対する不安から町による永代に供養ができる合同墓の設置が望まれております。

胆振管内の町では、当町と豊浦町が未設置の状況で、家族や子孫の有無、経済的理由等に関わらずどんな方も等しくご遺骨を納め供養する場所を確保する必要があると意見を述べてまいりました。

今回、町は1月に町民1,000世帯抽出のアンケート調査を実施しています。この調査の目的は、町民の墓地の所有状況や取得希望などについて調査し、将来の町内の墓地需要推計のための基礎資料とするほか、今後需要が高まるであろう合同墓に対する町民の意向調査を含めた調査を行って合同墓設置の判断材料の一部として活用することを目的とするとしています。

このアンケートの調査結果については、3月の行政報告でも墓じまいや継承者が不在となる無縁化の増加、新たな形態の墓地を求めるニーズの多様化、多分、散骨などの樹木葬や海洋葬のことだと思いますが、お墓に対する環境が大きく変化しているとの報告でございました。また、アンケートの合同墓に関する設問では、「必要だと思う」と回答された方が回答者416人のうち275人、約66%、6割を超えておりました。特に虻田地区では、その傾向が顕著に現れており、合葬墓の需要が一定程度あると確認されたとの報告でございました。

下道町長にお伺いいたします。町長は議員でしたので、この間の一般質問のやり取りは承知のことと思います。この調査の結果を踏まえた今後の計画をどのようにお考えなのでしょう。

うか。お伺いいたします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今ほど石川議員のほうから大変温かいお言葉をいただきました。かつての同僚として、またこれからも議会の中で一緒にまちづくりに向けて進めてまいりたいと思います。そしてまた、今日はこんなにギャラリーがいる。やはり傍聴者がいらっしゃる、石川議員のお人柄を改めて垣間見て、議場でこんなに人がいらっしゃるのは初めてなものですから、ちょっと緊張しております。石川議員のファンの皆様を裏切らないような答弁をしたいのですけれども。

まずは、今、議員からお話ございました町民の意向確認を含めたアンケート調査、私も確認しております。墓地等に関する合同墓地の必要性が7割近く、そしてまた今回のアンケート結果から合葬墓に対する町民の意識が大変高いということが読み取れたところでございます。

墓地等に関する意識調査の結果を踏まえまして、町の考え方でございますが、この調査結果により、合葬墓の需要が一定程度あると確認されたところでございます。特に、虻田地区での傾向は顕著に現れておりますので、こうしたことから、今後は検討ではなく、設置に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

今後の計画でございますが、まずは当町にふさわしい合葬墓の形態や規模、場所の選定等を進めてまいりたいと思います。その一環として、先月でございますが、三豊霊園内の候補地を若干視察させていただきました。まだまだ候補地として絞れるところではございませんが、さらには、町内の宗教法人の皆様とさらにもう一度ご意見を伺っていくと。既に伺っておりますけれども、もう一度確認をさせていただき、その中で基本となる構想、策定に取り組んでまいりたいと考えております。

また、実際の着工に当たりましては、町長部局だけではなく、議会の皆様に委員会にもお願い申し上げ、先進自治体との事例も参考にさせていただくような形で検討を重ねていただき、令和6年度当初の供用開始を目指して進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） ありがとうございます。

私を含め、多くの町民の方が安心したと思います。令和6年度当初の供用開始という答弁をいただきました。ということは、令和5年度当初予算に計上するということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

予算の捻出、大変だと思いますけれども、ふるさと納税などの活用も含めて検討していただきたいと思います。令和5年度の予算計上、よろしく願いいたします。

墓地に関する質問は、これで終わります。

次に、2件目の質問でございます。

職場のハラスメント対策強化を柱とした規制法が施行され、企業にはパワハラなどの防止

対策が義務づけられました。国家公務員については、人事院規則により相談体制の整備が義務づけられ、地方公務員、役場の職員については、原則として民間労働法制が適用されますことから、労働施策総合推進法及びパワーハラ防止指針を遵守することが求められています。

まず、各種ハラスメントの防止に向けての対策、相談窓口、相談件数について伺います。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） ハラスメントの当町における相談窓口につきましては、基本的に所属長となっております。その課長が当時者となる場合については、その上司、部長職が相談窓口となります。また、人事部局といたしましては総務課、教育委員会においては管理課が相談窓口となっております。

件数でございますけれども、これまでの相談件数につきましては、パワーハラスメント1件、セクシャルハラスメント1件となっております。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 限られた人間関係の中での勤務でございます。たとえハラスメントが起きても、今後の人間関係があるので言い出せない、問題にならずに終わってしまう、研修会に参加して知識を習得しても相談できないという実態があるのではないのでしょうか。

相談体制でございますが、職員の外部の相談機関としての公平委員会がありますけれども、職員が気軽に相談できる体制をもっと拡充するべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） 当町におけるハラスメントの防止に向けましては、平成30年3月にパワーハラスメント防止ハンドブック並びにセクシャルハラスメント防止等に関する方針を作成しております。職員に周知しているほか、研修会などを開催し、防止に努めているところでございます。また、管理職研修など、外部研修においても各種ハラスメントに関する内容を含めた研修に参加して、専門家による指導も受けているところでございます。

ハラスメントの相談につきましては、その後の職場内での人間関係の悪化などを理由に相談できないケースもあると思いますが、ハンドブックでは、ハラスメントを受けていると感じたときは、一人で悩んだり我慢したりすることではなく、早めに職場の同僚、知人等信頼できる身近な人や人事当局など、相談窓口にご相談することが大切としているところでございます。

また、職員組合が当時者、関係者から相談を受けた際には、当時者からの確認の上、総務課へ情報提供できるような体制も職員組合とも調整をさせていただいているところでございます。当時者以外の周囲からの職員相談としては、見過ごさないといった体制を取っているところでございます。

また、総務課に寄せられる相談につきましては、ハラスメントの言動をしているという自覚を促進させる観点からも、相談を受けた後、直ちに加害者とされる当時者並びに関係者への確認を行うこととしているところでございます。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） ハラスメント防止対策については、以前から研修を行っていたということだと思います。しかし残念ながら昨年、セクハラの不祥事が起きております。

相談については、実際の相談件数が少ないのでちょっと心配でございますが、ハラスメントはあってはならないことでございます。ハラスメントの未然防止を強化して、ハラスメントのない職場づくりに努められますよう、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

次に、住民などからのカスタマーハラスメントの実態について伺います。

カスタマーハラスメントの内容としては、窓口などの対応で、自分の思うとおりにならなかったりすると大声を出して職員を威圧する乱暴な言動や、窓口や電話で毎日のように長時間拘束する、行政手続における不当な要求というものが多いようです。近年特に住民サービスを行う現場で問題視されております。

2020年に全国の自治体職員1万4,000人に実施した調査では、約5割がそういったことを経験したという調査結果があります。深刻な状態が明らかになっています。「同じ住民から繰り返し執拗に被害を受けている」と答えたのは約9割近く上ということで、業務への支障が大変大きいとしています。

当町におけるこのような実態について伺います。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） 当町としてのカスタマーハラスメントとしての明確な基準は持っていないところでございます。また、全てを記録として残していないのが現状でございます。

当町の事例といたしましては、窓口での大声や暴言は現在でもございます。苦情等の電話を30分から1時間以上対応しているケースもございます。また、その中には脅迫に当たるような発言から警察等への相談をしたケースもございます。苦情等の対応において、訪問先で1時間以上の対応を強いられるケースも実際にございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 少なくなっているとはいえ、こうした事例は当町にもあるということでございます。

私も職員の経験がありますので、窓口での大声や暴言は何度も見聞きしたことはありますし、実際に私も保険料が高いと怒鳴られ、苦情の電話など説明して納得していただけるまでに1時間以上電話の応対がかかったという経験もございます。

そういったところで、業務に支障が出るということはもちろんでございますが、私の時代は住民対応、接遇という研修も受けまして、先輩にも指導されまして何とかこなしていたのかなと思いますけれども、接遇、町民との信頼関係を築くために誠意ある対応や親切で丁寧な説明に心がける、相手の立場になって対応するようなことだったと思います。そういう研修も受けておりました。

今の時代なのですが、こういったカスタマーハラスメントが起こる背景には、やはりコロナ禍における住民のストレスや不祥事の後の職員に対する不満というのものもあるのではないかと思います。

職員なのですが、今まで人に大声を出されたことがない、怒られたことがないという職員は非常に心が傷つきやすく、ダメージを受けやすいといえますか、実際こうしたことに精神的に耐えられなくなってしまう。健康を崩して鬱病や心身症などで休職や退職に追い込まれるという状況です。こうした職員が調査の結果でも全国的に増えているという状況ではありません。

当町においても、カスタマーハラスメントによって精神的な苦痛を受けている職員がいるのではないですか。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） 当町窓口での大声ですとか暴言は、来庁される町民の誤解から招くもの、また町に問題やミスがあるもの、それぞれございますけれども、そういった際に、年齢や女性ということで説明を聞いてもらえない。その後の課長の対応では、同じ説明でも理解いただくといったような事例も実際にございます。また、各種税、料金等の滞納者への折衝においても大声や暴言、長時間の対応をしなければいけない事例もあることから、当町においても若い職員や女性、業種によって偏りはございますけれども、そのような業務において精神的な苦痛を受けている職員はいると認識してございます。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 私は、こうしたことで住民が職員にぶつけることが全て悪いとは思っているわけではありません。もちろん職員も態度が悪かったり、職員に非がある場合もあると思います。大事なことは、職員の健康被害の発生を防ぐという視点です。

人事院や総務省は行政サービス、利用者が窓口などで度を超す態度や不当な要求を行い、応対した職員から相談があった場合は、上司が同席するなど、組織として対応するように求めています。

職員を守るために自治体は対策を求められています。ぜひ職員を一人にしない、組織としてしっかり対応することを心がけていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問は、ただいまの質問に関連しておりますが、メンタルヘルス（心の健康）の不調を訴える職員の実態と対策についてです。

実際に職員が、仕事上のストレスから心の病に苦しむケースが増えております。道内では、職員がパワハラや長時間労働などのストレスから、自ら命を絶つという痛ましい事例が立て続けに発生しています。パワハラや長時間労働は、どんな職場においてもなくしていかなければなりません。管理職の資質や首長の指導力も問われる案件です。

自治体は、住民生活の基盤です。職員の命と健康を守り、安心して働ける環境を整える必要があります。行財政改革による職員の定数管理計画で職員数が減少する中、近年では災害対応や新型コロナウイルス対応も重なって業務量は増加しています。

当町におけるメンタルヘルス（心の健康）の不調を訴える職員の実態について伺います。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） 当町におけるメンタルヘルスによる休暇・休職の状況でございます。

過去3年の状況では、令和元年が休暇5件、休職4件、令和2年度が休暇4件、休職3件、令和3年度が休暇2件、休職1件となっているところでございます。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 職員のメンタルヘルス、病気休暇や休職の実態を伺いました。

でも、このほかに通院されている方、ストレスによって仕事に集中できない、夜も眠れなくなったと不調を訴える職員もいると聞いております。メンタルヘルスの防止にはストレスの状況把握が必要です。職員のストレスチェックを行っていると思いますが、結果とその対応についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） 当町では、年1回会計年度任用職員を含む全職員を対象に外部へ委託を行い、ストレスチェックを実施しているところでございます。

その結果につきましては、直接本人へ前年度の結果と比較できるような内容で通知しております。また、ストレスチェックの状況につきましては、令和元年度が受検者208人に対して高ストレス者と判定された者が35人、令和2年度が受検者211人に対して高ストレス者35人、令和3年度が受検者229人に対して高ストレス者39人となっております。

また、詳細におきまして、令和元年度の数値につきましては、全国の平均を100としたときの数値でございますけれども、令和元年度、男性全体で全国平均100に対して当町の男性は101ということで、全国的な平均よりストレスが高い状況となっており、現在、令和3年度の状況では91と減少しているところでございます。また、女性の状況では、全国100に対して、女性全体の令和元年度で92と全国の平均より低くなっており、令和3年度の状況でも92ということで、平均より低いのが現状でございます。

また、昨年実施の令和3年度の個別の状況でございます。

総務系、経済系とございまして、その中で男性につきましては、昨年度の状況で総務系が109、経済系が84となっております。総務系の男性職員のストレスが最も高く、109となっている状況でございます。また、女性につきましては、総務系、経済系それぞれ100を下回っている状況であり、総務系については95、経済系については80となっております。

専門家のお話の中では、女性に比べて、男性のストレスはメンタルヘルスの病院受診する際に重症化まで待ってから受診するケースが多いというデータもあるところでございます。当町においては、男性の特に総務系の職員が全国100に対して105と高くなっているところから、当町においてもしっかりそういった対応は必要となっているところでございます。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） ありがとうございます。結果については、よく分かりました。

総務省は、自治体職員のメンタルヘルス（心の健康）に関して、全国調査を行っています。現代社会において、こうした心の病に関する問題は全国どこの自治体でも抱えている問題だと思います。

メンタルヘルスで不調を訴える職員の業務をサポートすることで周囲の職員の負担が増える。そのことでまた新たな職員が不調を訴えるなど、こうした問題が発生するケースも多いのが実態だと思います。職員が様々な場面で住民対応に疲弊したり、ストレスをため込んで不調を訴え、時に休職者も出る。これでは組織運営に支障が出ますし、住民サービスの低下にもつながります。

町長の執行方針にあります業務のスリム化や最適化の推進、組織改編を図ること、体制の強化を進めること、こうしたことが組織の強化につながればと思いますけれども、住民の命と健康を守ることと同時に、職員の命と健康を守る職場にしていきたいと思います。

最後に、下道町長にお伺いいたします。

職員が生き生きと働き続けることができる環境づくりに向けた対策についてのお考えをお願いいたします。

○議長（大西 智君） 武川副町長。

○副町長（武川正人君） 町長の最後の総括の前に、私のほうから一言、現状を含めて、昨年来起きました職員の不祥事に関連することもございますので、ちょっとお話をさせていただきます。

職場でのハラスメント対策ということで、昨年、職場の中でセクシャルハラスメント等発生いたしました。これについては、今、教育委員会に行きましたけれども、当時の総務課長、総務部長が丁寧に職員からの聞き取り、本当にアンケートから小さな声を拾い集めて、一つずつ実証といいますか、事実関係を拾い上げて、職場の改善を図ったということでございます。

特に女性職員は、私はこういうことを受けましたということで、公の前でなかなか話すということではできません。それから、加害的にやっている職員も、例えば怒ると叱ることの意味がなかなか分からないと。感情的に怒って指導しているのだというような思い違いをしているという場合もございます。当然、何が悪いのだということを丁寧に指導すべき立場の者がどうしても感情にまかせて怒ると。それ自体がパワハラであったり、あるいは女性に対してのセクハラに当たるということがなかなか分からないということです。

そういう実態が出たということで、適正に処分しないといけないということで、従来ですと「今後気をつけなさい」という程度の注意、きつい注意で済んでいたかもしれませんが、そういうことでは駄目だということで、最後は公平委員会、異議申立てもございましたけれども、そういうような対応をさせていただいたということが一つ。

それから、カスタマーハラスメントについては、本当に今悩ましい問題でございます。コロナの関係もございますけれども、公務員に対する、私どもの窓口の対応を含めた中でも問題があるかと思っておりますけれども、場合によっては、昨年大雪の対応をしていたときも、

幹部職員に「今から行って危害を加えてやる」というような電話が長々と続くということがございました。それについては「すぐ通報しろ」と。もし危害を加えられてはいけないということで、未然に防いで対応したという実態もございます。

本当にそういうことでは、命に関わるようなカスタマーハラスメントが実際に起きているという実情がございますので、それらについては、これからも厳正に、私たちも襟を正しながら適正に対応していきたいということと、それから、処分すべきものについてはきちっとした処分をします。二度とそういうことが起こらないようにということで適正に対応していきたいと考えております。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、担当、副町長からも説明がございましたように、やはり怒ると叱るということは区別していかなければならない。特に私も、今回議員から首長として一気に部下が増えました。そういった点では、丁寧にパワハラ、セクハラ、そしてまたカスタマーハラスメントに対して、職員と一緒に考えて進めていきたいと思っております。

また、先ほど担当からもありましたけれども、当町職員のメンタルヘルスにより休暇、休職する職員は実態として確かにございます。毎年あると思っております。課長職については、日々毎日決裁をしておりますので「今日は、これ、どういう印鑑なの」ということで部課長から説明を受けているところでございますが、まずは状況を把握するところでございますけれども、組織全体の情報、状況を把握するまでには至っておりません。

それで今回、本会議終了後、来週、再来週以降から、町長部局の全職員を対象にいたしまして、私自身が面談を実施することとしております。その中で、組織強化において職員が生き生きと働ける、また心身ともに健康な状況で仕事に取り組める環境づくりが必要であると感じているところでございます。

職員一人一人と面談することで、私自身、幹部職員は議員時代で分かるのですが、中堅から下のほうはなかなか顔と名前が一致しないと。そしてまたどういった性格かということもなかなか判断できないという形がございましたので、先般の部課長会議におきまして、一人一人と面談するということを発表させていただきました。

課内の問題や課題など現状を把握しながら、グループ制の廃止、先ほどご説明させていただきました。そしてまた、役割を明確にしていきながら組織の改善につなげていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） ただいま、町長のほうからお話がございました。

町長と職員との面談は、組織の状況を把握する上ではとてもいいことだと思いますし、大事なことだと思います。職員の皆さんもぜひ町長との面談の際には、町長に心を開いて、お話をしてほしいなと思います。職員との面談の成果を期待しております。

以上をもちまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、10番、石川議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開を2時20分といたします。

（午後 2時08分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 2時20分）

○議長（大西 智君） 引き続き、一般質問を続けます。

次に、1番、越前谷議員の質問を許します。

1番、越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 1番、越前谷でございます。

これから、通告した案件について質問させていただきます。

毎回申し上げておりますが、一般質問というのは、政策論争の場であるわけでありまして、したがって、できるだけ大局的に質問させていただきますが、今回は、政策課題については9月からの会議で質問させていただきますが、時間があつたら若干触れさせていただきますけれども、生臭い話もしなければなりません。いろいろと今回の議会で、私の前に7名の方々が質問しておりますが、非常にいい風が吹くようなエールを送っておりますが、東北では七つの雪があるように、風も、そよ風もあれば暴風雨もある、向かい風もあるということになるかと思ひます。今日は、少なくとも暴風雨に近い風が吹くかもわかりませんがよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

選挙戦が終わってから、私のほうに「今度の町政をお願ひしたい」と「頼むぞ」と。「あまり無理な質問しないでくれよな」という声をいただいて、優しくしなければならないのかなと思うと同時に、その反面、「がっちり質問してくれ」と、「徹底的にやってくれ」という声もあるわけでありまして、私は今まで常に、是は是、非は非であります。いいものを悪いと言ひません。いいものはどんどんどんどんと促進させていく方向で努力をして、みんなで努力をしていかなければならないと思ひております。

今まで、前町長には提案型、誘導型の質問が多かつたと思うのですが、今回は、当面はチェック型が強化される質問内容になるかと思ひております。

そこで伺ひたいのですが、選挙に勝つためにいろいろな方々からのご支援をいただけたらと思うのです。いろいろな方々から応援をいただけたらと思ひます。その選挙運動の成果というものを簡潔にお答へください。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、越前谷議員から選挙運動の成果というお話がございました。

このたび、選挙におきまして、三代目の洞爺湖町長として町政をお預かりすることになりました。昨日、ご提示させていただきました町政執行方針におきまして、4年間のまちづくりの方向性をお示しさせていただいたところでございます。しっかりと、今回ご提示された

ことを一つ一つ着実に実行していくこと、それすなわち、今回の町長選挙の成果と、そしてこういう立場になったということが大きな、大きな形かと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 今、答弁の中の最後で、本当に思っていることをずばり言ったなと思います。成果というのは当選したことだろうと思います。

私は、あなたの選挙公約など見たり、いろいろと選挙運動の在り方なども見ていたわけでありまして、選挙に立候補の届けを出すと、七つ道具と何がいただけますか。

○議長（大西 智君） 町長に対しての質問ですか。

○1番（越前谷邦夫君） 分からないのだけれども、七つ道具とリボンが貸与されますね。そのリボンの中にどんなことを書いているかという、きれいな選挙ということで書いてあるのですよ。

私は、重箱の隅をつつくような質問はあまりしたくないのでありますが、あなたの運動の成果は、一生懸命に努力をされた活動、あるいはまた、その方々の流した汗があなたの当選ということに結びついたのだろうなと思っております。

ただ、その反面、いわゆる公約を出された、いわゆるマニフェストを出された、そのマニフェストで非常に、公約というのは4年間の公約になりますから、4年間の中でこれもやる、あれもやるということは、いささか無理があるなと思っておりました。

それと、後ほど触れさせていただきますが、怪文書であります。怪文書が流されました。私も過去7回ほどの町長選挙を経験してきた一人であるわけでありまして、こういう個人を中傷、誹謗するといった怪文書が流れたのは、今回初めてですよ。

今まで、政策論争の中で怪文書を流されたことはあります。これはご存知ないかも知れませんが、伊達火発反対闘争という大きな旧虻田町時代の戦いの町長選挙の中では、政策に対する怪文書等が流されたことはありますけれども、個人を誹謗する、中傷するという怪文書は、今回初めてだと思っております。

それは、怪文書が踊りまくった、極めて残念でならない。それもどの時点で集中したかという、町長選挙の告示前、あるいは告示になってから、それから最近、選挙終わってからも怪文書が出されたかと思うのですが、これは無差別に郵送されて、選挙戦に集中したことも、私は、あなたの当選に結びついた一助になっているのではないかなという思いも持っています。

知っている範囲でありますけれども、怪文書は約6種類、葉書が4種類、それから紙面の2種類、こういう文書が発送された。そして文書が発送元というのは、差出人は、下道殿を支援する者たちより。そして、やり玉に上がっているのは、悪いのでしょうかね、越前谷は。議員で一人、越前谷はやり玉に上がっている。それと、これから、考えていただきたいのは17名の職員の方々がやり玉に上がっているということです、17名の方々が。それも、前町長に近かったような人がやり玉に上がっている。これは一体どういうことなのだろうなと。

内容については、個人情報保護法に抵触しますから割愛しなければならない。しかし今、私は警察にも相談している。自分なりにも内偵している。

私は、故西村京太郎さんのサスペンスの愛読者であって、ほとんどを読んでいるといっても過言でないくらい読んでおります、何百冊と。過去に読んだ本の最終的な終結のところを見ると、思い出してみると、我々の足元に悪質なグループや個人がいるのではないかなと思っっているのですよ。非常にこれは大きな汚点を残したと思っっている。

なぜこういう怪文書が選挙戦の前から選挙後に集中したかという、あなたがあまりにも職員の不祥事、不祥事、不祥事というものだから、これを直さなければ駄目なのだという、ことを言うものだから、トップを代えなければ直らないと言うものだから、それに怪文書に火がついたのではないかなと、私はそういう気がしてならないのですよ。

今、このネット中継でその方々も見ているのですよ。実際に過去に來た怪文書を見ると、越前谷の質問をネット中継で見ていると書いているのですから、今日も見ていると思うのですよ。それで呼びかけたいのですが、私は逃げも隠れもしません。正々堂々と私の前に出てきていただきたい。出てきた場合、越前谷流で解決させていただきます。別にあなたを指差しているけれども、質問内容が当てはまらないことにならない。これからやるのですから、最後まで聞いていてください。

私の座右の銘は、雑草ですよ。踏まれても、踏まれても、芽が出る。越前谷を何ぼいじめても、中傷、誹謗してでも、こたえない、必ず芽が出る。そういう人間ですから、ぜひ私の前に出ていただきたい。

先ほど申し上げました。やり玉に上がっている職員が、あなたは先ほど多くの部下を持ったと言っていましたね。その方々が安心して健全な環境で健全な精神力で職務を全うできるような環境を整えていかなければならないと思うのですが、今、やり玉に上がっている17名の中で精神的苦痛を訴えながら病欠をしている方がいるとするならば、私は、これはもちろん人権侵害であって、名誉毀損であって、犯罪ですよ。決して私は看過できない。どんなに年数がかかろうとも、その人たちを必ず突き止めてみたいと思っっています。

こういう怪文書が流れたことによって、あなたの町政運営にも、これから触れたいと思いますが、財政運営にも必ず影響が出てくるなと思っっているのですよ。というのは、選挙が終わったら、何といっても、みんなが一つの心になるような融和性を確立することが大事なのですよ。

私は、あなたに特に質問をしたいのは、なぜ就任3週間で人事異動を行ったのかなと。誰が見ても報復人事に見えるよな、まずいよな、そう思いましたよ。

それと、先ほどマニフェスト、選挙公約の部分述べました。あなたは給与20%カットすると言った。退職金50%カットすると言った。そのことによって、選挙の環境といいましょうか、気運といいましょうか、大きく流れが変わってきた。あなたのほうのうねりになってきた。マニフェストでうたっている選挙公約の内容の有言、実現性なども問われてくる。後ほど触れたいと思うのですが。

そういうことで、あなたに答弁いただきたいのは、こういう怪文書が出されて職員が悩んでいる環境の中で今生活しているのですよ、少なくとも17名の方々が。そういう環境の中です。ありますから、こういう怪文書を流している下道殿を支援する者たちに対して、何といてもやめさせる方法、浄化する方法、これをあなたの責任で考えなければならない、やらなければならないと思うのですが、あなたはどのような見解をお持ちですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、越前谷議員のほうから選挙戦に絡む怪文書ということでございますけれども、私自身は承知しておりません。そして先般、当選してから、教育長のほうからご連絡をいただいて詳細が分かったところでございます。そういった形で、むしろ今、越前谷議員おっしゃったような形でいけば、私も被害者です。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 今の答弁で終わるのですか。もっと、下道殿を支援する者たちよりも、あなたは認識していないかも知れないけれども、そういう怪文書が流れて、職員の方々も非常に悩んでいるのですよ。あなたは、まだその辺把握していないかも知れないけれども。

そういう環境を打破、脱却するためには、こういうグループだとか個人をなくするような、浄化するような、そういう対策を講じなければならないでしょうと言っているのですよ。それをどのような方法でやるのですか。やらないのですか、やるのですか、それでは。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 越前谷議員、私も被害者なので、はっきり言って、名を語られているという状況かと思えますので、そのグループが何がしかとか言われても、私自身も非常に心外であるし、むしろ私をおとしめるための怪文書でもあるのかなとも一方では思っております。そういう面では、今おっしゃったことについて、どう返答、答弁をしたらいいか、全く分からない状況です。

私も被害者であると、それが結果で、私の気持ちでありますので、その後の方針をどうのこうのと言われても、被害者であることは同じだと感じていただければと思います。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 告示が4月5日、4月4日に発送された怪文書の内容をあなたは読んでいでしょう。見ていませんか、確認しますが。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 申し訳ありません、見ておりません。

候補になった段階では、周辺の人が後援会、あるいは選挙事務所のほうで仮にそうあったとしても、私自身はもう既に気持ちの中ではご存じのとおり、議員の皆さんいらっしやるとおり、もう頭の中はいろんなことを話さなければいけない町民への思いと、そういった誹謗中傷の文書について、応援団は私には言いません。批判があっても、それは私には言わない

です。それは議員もご承知だと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） この件については、先ほど申し上げているように警察にも相談しておりますし、あるいは私は私なりに内偵を進めて、先ほど西村京太郎さんのサスペンスの終結のところを申し上げました。足元にそういうグループ、あるいは個人がいるのではないか。これは警察にもその旨も伝えてありますし、これから警察もどのように動くのか、あるいは私自身も内偵する。だけれども、今ネットで見ています。ネットで見ていますから、私は逃げも隠れもしません。ふるさとも帰りません。だから、正々堂々と私の前に現れていただきたい。越前谷流で解決します。それだけは言っておきます。

それでは、次に入らせていただきますが、マニフェストの件であります。

50%、20%のカットをする。20%のカットは、明日の議案でも出されるようであります。これは条例改正ですから。それはそのときにある程度質問させていただきます。

50%カットでしっかりと、これはマニフェストですから、約900万円カットすると。町長の今給与は80万7,000円。それで4年間勤めたならばどのくらいもらえますか、ご存じですか。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 時間がもったいない。

自分で出したマニフェストですよ。約900万円カットすると言っているのですよ、あなたは。誰かが言って書いたあれではないですよ。あなたのマニフェストなのですよ。そして約900万円カットすると言うのです。80万7,000円、給与。4年間で約7,000万円弱。それで50%カットして900万円という算出方法を簡単に述べてください。

○議長（大西 智君） 武川副町長。

○副町長（武川正人君） 今お話しありました4年間の部分については、退職金の50%カットがマニフェストで出されている部分では900万円ということでございます。給与カットの20%については、4年間で775万円というような書きぶりになっているということでございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 給与の関係は条例改正で出ますから、そのときに質問させていただきますが、50%カットというのと20%カットというのが、非常にマニフェストの効力が出たのですよ、選挙の。あなたが900万円カットと言っているのですから、その算出は、どういう計算したならば、どうしたならば900万円カットできるのかというのは、あなたが出したマニフェストだもの、あなたがよく分かっていなければならない。そうではないですか。ですから、その根拠は何ですか。それから算出方法は。

○議長（大西 智君） 答弁できないですか。

暫時休憩します。

(午後 2時47分)

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

(午後 2時48分)

○議長（大西 智君） 町側の答弁を求めます。

下道町長。

○町長（下道英明君） 今、越前谷議員のほうから退職金の計算方法ということですが、町長の給料報酬というのは80万7,000円ということで、退職金の算定方法というのは退任のときの22か月分という形になりますので、その半分という形で、それで1,700万円ですけれども約900万円という形で、今回はマニフェストのほうには出させていただいたところがございます。（発言する者あり）

ですから、退任するときの町長の給料報酬の22か月分が退職金になるのですよ。その金額の割る2ということで数字を出したところがございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 全然ね、約900万円カットするということは、あなたの今答弁した内容でもないのですよ。

いいですか。今22か月と言ったかな。違う、20.504か月なのですよ、掛けると。今の80万7,000円、いいですか、聞いているのですか。80万7,000円に20.504掛けると1,654万6,728円ですよ。これを正規にもらって、正規に退職者組合のほうに負担金を納めたとしても、1,600万円だから、その半分といったら800何ぼでしょう。900万円にならないのですよ。

それで問題は、あなたは退職金をカットして、そしてその節約した分で子育て支援の事業に回すということもマスコミ報道でされているのですよ。それは、50%カットしたら、多くもらったならば何になりますか、公約違反ですよ。少なくともらって、どこかに貯金して、まちづくりするといったら公職選挙法違反ですよ。どちらも違反なのですよ。

ですから私は、あなたがこのマニフェストを出したときに、同僚であっただけに、まずいよな、こんな金額まで出してと、いち早く述べましたよ。というのは、確かにあなたは言っていないけれども、約とついている約900万円。約ということはどういうことかということ、答弁ないと思うから、おおよそ、大体、ほぼ、なのですよ、大体同じなのですよ、約というのは。そうすると1,600万円を、後で言いますけれども、50%にすると言ったら、それでも800何ぼでしょう。全然違うではないですか。こういうのを公約違反と言うのですよ。

そして、先ほど言ったように、どこかに貯金しておいて、子育て支援に回したら公職選挙法違反ですよ。私はこのチラシを見て、いや、まずいよ、こんな金額入れたらと。例えば、20%カットに努めますとか、50%カットに努めます、努力しますというのだったら、分かるのですよ。ところが、50%カット、約900万円、こうなると違反になるのですよ。そして、あなたが半分もらおうと言った。半分もらうにしても、半分の50%カットしたときには今の80

万7,000円の半分になっていなかったら駄目なのです。これは私も調べております、間違いありません。

そうすると、例えば、あなたは今回の議会で20%カットの議案提案する、条例改正する。50%カットするには、1か月前に50%をカットした40万3,500円という給与にしなければ、半分にもならないのです。要は、何を先ほどから言いたいかというと、あなたが当選したさに、こうやったら受けるだろう、こういうマニフェストなら受けるだろうということで数字も書いたということではないですか。私は元同僚ですから、百歩譲って、どうですか、この公約は間違っていたと、広報に謝罪文、修正の文章を流すということになりませんか。どうですか。

できないのです。今の手法でいけば、できますよ。80万7,000円を今度退職する1か月前に50%カットして、40万何がしという約82万3,360円もらえるのです。それだったらいいのではないのかともわからない。ところが、給与をもらうたびに道の退職者組合に普通負託金ということで一般職も特別職もプールにして納めるのです。

したがって、今やっている自分の論法からいけば、130万円ほど無駄な金を流すということになるのです。首かしげているかわからないけれども、間違いありませんから、後で調べて、自分が間違っているならば、公の場で明らかにしていただきたい。これは間違いありません。潔く、あのマニフェストの金額は、金額入れなければよかった、努めますとか、金額は間違っていたと。修正しますと、こういうことできませんか。

もう一回お願いします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 選挙公約の中できちっと町民の皆様にお示ししましたし、越前谷議員も監査委員を長くやっていらっしゃるの、当然数字には造詣が深いと思いますので、その点は十分承知しているところではございますが、変更云々ということはございません。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） これから洞爺湖町を背負っていく人ですから、私には怒って言うても構いませんから、聞こえないような、濁るような言葉でなく、はっきり修正に答えるか、答えないか、どちらかということをはっきり言ってください。百歩譲っているのです、私は。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 百歩譲っていただいたということですが、修正に応じませんということをお願いいたします。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 後でまた触れますけれども、そういうあなたであるなということは認識させていただきました。

それでは、時間の関係もありますから次に入らせていただきますが、新たに真屋町政から下道町政にバトンタッチされて、どういう町政運営をするのか、どういう財政運営をするのか

かというのが、非常に私は注目しているところなのです。懸念、危惧をしているところなのです。

その前に、あなたも議員やっていたからすぐ答えられると思うのですが、基金、預金の残高は今のくらいありますか。

○議長（大西 智君） 藤岡税務財政課長。

○税務財政課長（藤岡孝弘君） 基金の残高ですけれども、財政調整基金、特定目的基金、合わせて32億3,000万円ほど保有している状況です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 本当はね、こういう財政運営など、今回補正まで組んでいるのだから、どのくらいの基金があって、基金といたら貯金ですよ。それから町債、借金はどのくらいあるのかということは分かっているでしょう、今まで議員なのだから。町債は幾らですか。

○議長（大西 智君） 答弁できますか、町債。

下道町長。

○町長（下道英明君） 87億5,000万円です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 貯金が特定基金入れて32億円、一般家庭でいうと預金が32億円、そして町債、借金は87億円。そして令和4年度の公債費は幾らですか。

○議長（大西 智君） すぐ答弁できますか。

藤岡税務財政課長。

○税務財政課長（藤岡孝弘君） 令和4年度の公債比率ということでございましたけれども、今、令和3年度の決算をしている途中で、決算統計を今集計しているところでございまして、数的に公表できますのは令和2年度の実績値でございまして、公債費、実質公債比率は3か年平均で10.9%でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） そういうことを聞いていませんよ、先ほどから。令和4年度の今年度の公債費は幾らかと聞いているのですよ。9億8,200万円でしょう、違いますか。そのくらいのこと、すぐ答弁できないでどうするのか、これから。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） もう一回。

それで、あまり燃えてくると声も高くなるのでね、怒っているように聞こえるかもわからないけれども、俺も耳悪いから、声も高いのだ。

国の借金というのはどのくらいあるかというと、約1,017兆円ですよ。そして2021年末ではありますが、地方の長期債務残高、これは各自治体の全国約187自治体かな、そこで持っている借金は193兆円ですよ。それで国と地方を合計すると1,210兆円なのです。そうすると、国民1人当たり966万円の借金があるのです。産声上げた赤ちゃんも、病院で入院されて

いる方々も、国民1人当たり966万円の借金を背負っている、この国が。

そして、その内容で、特に新型コロナウイルス感染症が発生してから約9兆6,500億円国債を発行しているのですよ。そして地方創生臨時交付金ということで、明日も特別補正予算もやるのでしょけれども、地方公共団体には3兆3,792億円。なぜこういうことかという、これから洞爺湖町も大きな事業を興すとか、あるいは広域連合ごみ処理施設建設、3か年でお幾らになりますか。

○議長（大西 智君） 佐々木環境課長。

○環境課長（佐々木勉君） 広域連合の新中間処理施設の建設費の関係でございます。

3か年というお話しでした。令和4年度から令和6年度までの累計で、洞爺湖町の負担金としましては11億8,451万6,000円でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） どうもありがとうございます。

今、課長が述べていますように、広域ごみ処理施設を建設するだけでも11億8,000万円ほど洞爺湖町で負担金として持たなければならないのですよ。広域連合ごみ処理建設の中で、総事業費は約214億円ですよ。そして国から交付金ということで入ってくるのは約60億9,923万円ということになるのですが、そうすると、これから洞爺湖町は今年度も2億3,000万円ほど負担金を出す、来年令和5年度は6億3,000万円ほど出す。あるいは令和6年度は3億1,000万円ほど出す。合わせて約11億8,000万円の拠出をしなければならない。これもやはり特例債を使うとか、合併特例債を使うとかという手法になるかと思うのですが、心配されるのは、合併特例債も何年で終わりますか。自分は分かっていますけれども。そしてお幾ら使いますか。

○議長（大西 智君） 藤岡税務財政課長。

○税務財政課長（藤岡孝弘君） 合併特例債の発行期限に関しては、令和7年度までとなっております。それから令和3年度末では残り10億円ほどが未発行の額となっております。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 今回、私の前の7名の方々が一般質問して、の質問内容だし、答弁もそうであったかなと思うのですが、ただ、無理を言えば、すぐ前向きに検討するとか、あるいはやりますよというのが随分返ってきているし、検討、検討というのが多かったような気がしてならないのですよ。

それはそうだと思うのですよ。洞爺湖町の財政状況を見ると、歴代の町長であっても、やりたいけれどもできないで涙を流してきた。これが実態だと思うのですよ。あなたも議員やっていたから分かると思うのですが。三位一体改革で地方交付税は減額されてくる、そして特に昨今は、新型コロナウイルスで経済が非常に傷ついて、税収もダウンされている、交付税も削減される、税収も削減されるといった中で、これからまちづくりをしていかなければならないのですよ。

私はね、あなたにエールを送るとするならば、焦るのではない、あまり無理をするのではない、そして住民の生命とか財産、いわゆる命の尊厳を守るためにはこの事業は絶対やらなければならないのだという事業は、あなたは率先して企画立案してやるべきですよ。そのことを強く言いたいのですよ。したがって、税収状況とか地方交付税状況を見て事業を興していただきたいというのが、私の最後の願いなのですよ。

昨日あたり答弁を聞いていると、少子化対策で、あれもやる、これもやると出されて、随分前向きな答弁もあったように思われますけれども、子育て支援の中で、この八つの事業をやるとするならば、どのくらいの財源が必要なのでしょうか。これはすぐ答えられないと思うから、先に行きます。

それで、特に申し上げたいのは、高校生までの医療費助成ということでやっていますよね。政府与党の中ではもう作業進んでいるのですが、私の友人であった故七戸さんが所属していた団体で、今回の参議院選挙の公約となって出てくるのですよ。そうすると、実現されると、これをやることによって約400万円増額するということで答弁されていたようですけども、これは国庫負担でやってもらったほうがいいのですよ。一般財源を出さなくてもいい、借金をしなくてもいい、基金を崩さなくてもいい。この手法をぜひ取っていただきたいと思うのです。

そして歴代の町長は、あなたはご存じかどうかかわからないけれども、前の町長はこういう基金をつくり上げたのをあなたご存じですか。ご存じだと思うのですよね。洞爺湖町に公共施設がたくさんあると。その公共施設のメンテナンスにかけなければならないところがこれからたくさんあるだろうと。したがって将来、メンテナンスの財源にするべき基金を3億2,000万円ほど、前の町長は積立てをしてきたのですよ、貯金をしてきたのですよ。

だから、あなたは焦らず、焦らないでしっかりと住民の足元を見て、これから4年あると思うのですが、しっかりと執行していただきたいなと思っております。その決意を聞かせてください。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからいろいろなご助言いただきました。特に監査委員を2期8年やられていますので、恐らくこういう財政についてお話するのは釈迦に説法になると思いますのであれですけども、一つ一つ前に進んでいくような形で、いろいろな方の意見を聞きながら、また部課長とも相談しながら前に進めていきたいと思います。これからはまだまだ一生懸命、様々な人のご意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 今の決意は受け止めておきましょう。

ただ、自分は思うのですが、子どもたちの未来のためにということで子育て支援が8項目ありますよ。出産祝い金の拡充、おむつの無償提供、保育料の完全無料化、高校生までの医療費助成等々あるのですが、これも、出産祝い金も今までの5万円を10万円にするというこ

とですよ。今までやってきたのをさらに5万円を上乗せして10万円ということ。おむつはやっていなかった、新しい事業かと思うのですよ。保育料を完全無料化にするというと、今の財源から600万円だったかな、600万円上積みされるのですよ。

そうすると、どんどんと先ほど言ったように、地方交付税は下がってくる、税収は落ち込むといった中で、あなたは、これもやる、あれもやる、あれもやる、これもやるといったら、財源は底つきますよ。金なかったら基金下ろすと。そういうものではないですよ。簡単なものではない。特定基金で、そして借金しようやと。合併特例債も、令和7年度までだからあと4年度かな、3年度かな、それで10億円。10億円使っても下限が70かな。したがって7億円が地方交付税で入ってくるから、それでも3億円の借金になるのですよ。

だから私は、前の町長のときにも、あのウトウラノを造ることに最初から最後まで反対したのです。あなたは賛成したけれども。なぜかという、これからちょっと触れさせてもらうけれども、津波浸水想定区域の中に、なぜこれから公共施設を造らなければならないのかと。もし必要な施設ならば、津波の心配のない高台に造ればいいだろうと。あそこへ投資した額は2億5,000万円ですよ。

あなたの執行方針見ていても、これから津波対策としてやるのだと、本当やってほしい。そういう将来のこの地域の在り方、将来の町のビジョンというものを、しもみちビジョンもありますけれども、ビジョンというものを明確にしながら、そこへ焦らないで一步一步進んでいくような町政運営を願いたいのですよ。

子育て支援を見ると、どこかの政党の政策そのものですよ、自分に言わせると。いや、首振っているから違うのでしょうか。あなたに近い政党かもわからないけれどもね。

そういうことを考えると、やはり少なからずや、しもみちビジョンはビジョンとして、いいけれども、やっぱりこれもやる、あれもやる。これだけ書いていると、政策を見ると、これもやる、あれもやる、どこから財源出てくるのかと。金どこから降ってくるのかと、心配なのです。

それで、大変失礼な言い方するかも知れないけれども、こういうふらふらつく見通しのない財政運営というのは、邪道方式なのです。横にそれる方式なのです。こういう財政運営というのは、ぜひやめていただきたいと思うのですよ。

この間まで同僚であったわけでありますから、張り切り過ぎると落とし穴もありますから、みんないい、いいと言っているけれども、後ろのほうで、越前谷みたいに怪文書流されて、どうなるか分からないということにもなりかねない。したがって、ゆっくりと冷静を保つことが必要ではないだろうか。無理を言っているだろうか、エールさえ送っているのだから無理ではないと思うのですよ。

それで時間の関係もありますから、自分は最後に、20%カットについては明日議論させていただくとして、執行方針を見て、あなたたちの執行方針は私も賛成なのです、実を言うと。それはどういうことかという、脱炭素ですよ。脱炭素はぜひとも努力していかなければならない。だけれども、脱炭素の骨格、根源となるのは、何といたっても地域に住んでいる

住民の方々の意識をどう向上させるかということだと私は思うのです。住んでいる方々が脱炭素に対してどういう意識を持つかということが極めて重要だと思っているのですよ。したがって、脱炭素社会を実現していくためには、何とんでも、住民の方々の参加が必要だと思っているのですよ。

今、国はいろいろな事を言っていますよ。そういった中で、例えばガソリンスタンドの未来がどうなるのか、石油業の未来はどうなるのかと、こういう問題もあるでしょう。二酸化炭素を出さないというと水素ですよ、アンモニアですよ。だとすると、私が心配しているのは、泊原発の再稼働もあるのかな、あってほしくない一人なのですよ。

そういうことを考えれば、9月から具体的な細部にわたっての質問をさせていただきますけれども、脱炭素に向けて、何とんでも住民の意識を向上させなければならない。住民参加のそういうポイントをしっかり持たなければならない。これが今自治体に求められている肝要ではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 佐々木環境課長。

○環境課長（佐々木勉君） 今、議員がおっしゃった脱炭素の取組についてでございます。

現在は、先ほどの一般質問でもご答弁させていただきましたけれども、住民意識の向上のための住民回覧という形でやってございます。ただし、将来的には、脱炭素に資する部分では再エネ部分というのが非常に重要な課題になってくるだろうと思ってございます。そして地域においてもどのような再エネが必要なのか、その辺も地域の住民の方たちと事業者含めた中で、どういうことができるのかというのを当然皆さんとお話の中で決めていかなければいけないと考えているところございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1 番（越前谷邦夫君） 分かりました。ありがとうございます。

それで、今、政府の諮問機関もできているのですが、脱炭素社会に向けて温室効果ガスをどう廃止、削減するかと。それで、先駆けとなる脱炭素先行地域というものを環境省は全国に26か所選んだ。全国に26自治体といってもいいかな、選んだ。その中に北海道では4か所が該当になっているのですよ。一つには石狩市、それから二つ目は十勝管内の上士幌町、それから鹿追町、この4自治体が環境省のモデル地域ということになっているのですよ。

私は、こういうモデル地域になったのも、ただただなったのではないと思うのですよ。やっぱりそこそこで、その町で脱炭素に向けての取組が高く評価されてのことではないのかなという気がするのですけれども、あなたも議員時代、非常に地球に対する愛といいますか、地球愛というのが非常に高かったように自分は受け止めているのですが、脱炭素社会に向けて、高度なことを目標に持っても駄目ですよ。今地域でできること、住民を参加させてできることを何とか促進させていくという手法をご存知ありませんか、どうですか。

○議長（大西 智君） 佐々木環境課長。

○環境課長（佐々木勉君） 越前谷議員おっしゃっています、脱炭素の先行地域の絡みがございましたので、私のほうから簡単にですけれども。

石狩とか鹿追とか、脱炭素の先行地域として手を挙げて、いろいろ町を取組とか市の取組の採択を受けて、素晴らしい取組だということで先行地域として選ばれたということで聞いてございます。

ただ、まだ二十何ぼの先行地域のみで、今後また応募あるということで聞いております。ただ現在の当町として、大変申し訳ないですけれども具体的なものが示せていないということでございますので、将来的には、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、再エネの部分でいろいろと検討した中で進めていかなければいけないと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 今、課長の答弁は全くそのとおりなのですが、いわゆるCO₂を削減させるための地域づくりということを、我々も脱炭素に向けて認識を深めていかなければならないだろうと思うのです。

それで、今日、提案型というのはしないつもりでいたのですが、CO₂を削減するというのは木ですよ、それも若葉なのです。自分みたいに加齢になっている木はもうCO₂の削減は無理なのです。若い木ほどCO₂を吸収できるのです。したがって住民の意識として、これから緑化の回復などする、乱開発されているところもありますから、そういうところに木を植える、若葉が生える、そのことによってどんどんCO₂も吸収されて、脱炭素社会に一步一步進んでいくということになるわけですから、ぜひとも洞爺湖町において植栽・植樹祭などもやって、木を植えるような戦略というものはできないのかな。

そして、若い木を植えて植栽することによって前浜の漁業振興にも一役買える。それは木から流れることによって植物性プランクトンが多くなる。植物性プランクトンが多くなることによって、ホタテの養殖にもプラスになってくる。こういう好循環が洞爺湖町の中でも生まれるし、乱開発されているところに木を植えることによって観光資源にもなってくるということを町全体で、行政も民も一体となって植樹をするという戦略を組めないのかなと思うのですが、この辺は答弁できるでしょう。お願いします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） この辺なら答弁できますので。

今、議員のほうからありましたように植樹、そしてまた、先般ブルーカーボンという形もありました、海洋のほうですけれども。そういった様々な取組がございまして、ご提案をいただきながら、課内のほうでしっかりと調整して検討していきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） それで、また9月から私も政策論争をしていきたいなと思っておりますから、この辺でこの件については終わらせていただきますが、もう一つは、これは本当にいいよな、そうかそうかと思ったのは、防災・減災対策ですよ。

これを積極的にやると。政府で北海道と東北沖の日本海溝、これは耳にどんどん入れていると思うのですが、日本海溝を震源とする巨大地震への対策を強化する改正特別措置法が今

国会で成立したのですよ。どういうことかということ、津波の危険が特に大きい地域に津波避難タワーや避難路を整備する際の国の補助率が、今まで2分の1であったと思うのですが、それが今度は南海トラフ地震の対象地域と同じく北海道沿岸、太平洋沿岸も含めて3分の2に引き上げられたのです。課長は一生懸命だから分かっていると思うのですよね。今までの2分の1が今度3分の1になったと、補助率が上がったのですよ。

それで、全国的でどういう防災・減災・津波対策で行われているかということ、避難タワーを造る自治体が非常に増えてきていると。全国の南海トラフ地震で大きく被害が懸念される地域集中に500か所のタワーができていますよ。いつか見たいなと思っているのですが、今のリーダーとこういう口調でやっているから、一緒に行こうなんていうことはないと思うけれども。

それで、道内ではどういう箇所に建てられているかということ、約13か所に避難タワーというのはできているのですよ。これぜひ自分も見たいなと思っているのですね。それでなぜ今まで13か所なのかということ、背景には自治体の財政負担が大きいということで13か所しかできなかったということなのですね。

それで北海道の湘南は伊達市だと幾ら言われても、隣の町ですけれども、雪の多い町。雪があるので寒冷地特有の備えが必要になってくるのですよ。災害というのは、夏だけに起こるのではない、昼間だけに起きるわけではない、いつ起きるか分からない。したがって北海道については、冬でも、夜でも避難できるような対応策を講じておかなければならないという、いわゆる防寒対策が求められるのですよ、北海道の場合は。そのことをしっかりと受け止めながら、どういう津波に対する防災力を高めればいいのかということが出てくるのではないのでしょうか。

そこでもう一度申し上げておきますが、質問しても答えられないのだから。

避難タワー整備費は1基数億円かかるのですよ。それで、その3分の1でも、恐らく1億円ぐらいの負担が出てくると思うのです。非常に高い。しかし、津波被害が懸念される高知県では、自治体に負担をさせない方法で、高知県そのものが市町村に代わって負担しているのですよ。

だから洞爺湖町においても、例えば日本海溝で津波が発生した場合は、ここは大体5.8メートルの波が来ると言われている。そういうことですよ。胆振の自治体でも5か所ある。そういうことを考えれば、冬の対策等々も含めて、寒冷地対策で特有の避難方法を考えなければならない洞爺湖町であるわけでありますから、もっともっと北海道に働きかけをして負担率が低くなるような手法をこれから取っていくべきだと思うのですが、これまた答弁ないのかな、そう思うのですがいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 武川副町長。

○副町長（武川正人君） 公債費の関係も、議員は非常にお詳しいということで、先ほどの4年から6年の、特に5年で6億3,000万円の広域の負担がかかってくるということで、当然長期の公債費、実質公債比率を見通しながら、3か年平均の数値を見通しながらの借入れを

しなければいけないということでございます。

先ほどの広域は、過疎です。それから7年まで延長になりました合併特例債も、借金でございまして。10億円借りても、先ほどお話ししたように、10のうち7割見てもらっても3億円の借金ということになりますので、今、財政の計画では16%未満を維持するということでやっています。というのは、18%になると起債の許可団体になるということになりますので、ここまでいかないようにということなのですけれども、今現在、見通していきますと、令和5年あたりから13%の後半、それから令和5年、6年あると14%の後半になってくるといことがございます。

今ある程度のものは起債の4年から、大きいものは起債の過疎であれ、合併特例債であれ見ているのですけれども、例えば芸術館、それから学校の新改築、それから給食センター、それから町営の浴場、これは長期の起債の計画の中には見込んでおりませんので、今お話しされたように、非常に重要なものはどれかということを選択していかないと、起債の額が一気に跳ね上がって、前回と同じようなことになってしまいますので、それらについては、本当に必要なもの、それから合併の10年間、本来はその10年間の中で統廃合なり身軽になっていかなければいけないというところがなかなかできなかったということがございます。

新しいものをやるのであれば、当然それらのものについては廃止をしていく、それから統合していく、それから合築をしながら効果の高いものを造っていくというような、今、議員お話しありました国の有利な制度、自分で手出しをしなくてもいいような、そういうことへの働きを強く進めていくということをししないと財政が持たないということになりますので、それらについては十分留意しながら進めていきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 今、副町長のほうから公債費比率等々の内容も触れておりますけれども、実質公債費比率は重要視しなければならないと思っているのですよね。洞爺湖町は、有珠山という山も抱えております。災害はあってほしくない。噴火は2000年ですから、あれからもう22年たって、学者に言わせると、いつ噴火してもおかしくない年数になっているのではないかとされているようですけれども。

私は、なぜ今ここで触れるかという、そういう町で、あなたもご存じのように、平成17年度に洞爺湖町の借金は約172億円あったのですよ。それで早期健全化団体に該当せざるを得なくなった。そして早期健全化計画を策定しなければならなかった。

これはどういうことかという、4指標の中で実質公債費比率が早期健全化基準の25%に達したということで、これを超えたことから早期健全化計画を策定して借金を返済していかなければならなくなった。そして借金を返済しながら、事業を行うということになると、北海道の承認も得なければならぬのですよ。北海道の承認を得て、洞爺湖町はこういう事業を起したい、やりたい、そして北海道の承認を得て、国の許認可をいただかなければならないということも想定しながら、そういう町にしたいということで、実は平成21年度から平成27年度の7か年というものは、早期健全化計画を策定して、みんなで努力した。

その努力内容というのは、一番大きいのは人件費であるということから、こういう負の遺産にしたくない、子ども方に若い方々に借金を押しつけてはならないという思いで、みんなが努力したのは、いわゆる元町長含めて、特別職は20%の給料カットをした。そして議員は10%カットし、議員定数も削減した。そして一般職は10%カットして、みんなで一生懸命借金返済に追われて、7か年計画が4か年でそこから脱却できた。

これは、今この会場にいる方々も非常に努力された、汗を流したという経験のある町だけに、私は何ととっても、財政運営というのは、洞爺湖町の町政運営というのは、財源を見通した上で事業も興す、あるいは住民の負託に応えられるものは負託に応じていこうというまちづくりをしていかなければならないだろうなと思うのですよ。

したがって、先ほどから何度も不快な思いをしているかも知れませんが、私は怪文書の件もあって、怪文書の件が終結しないと、私は選挙終わらないという思いでいる一人なのです。

だけれども、あなたにエールを送りたいのは、何回も言っておりますが、張り切り過ぎると落とし穴もある。これはやっぱり注意しなければならない。どこかで足を引っ張られることもある、張り切りすぎて。したがって、ゆっくりと冷静に判断をしながらまちづくりをしていただきたいというのが、私の今日の一般質問の総括なのです。

何ととっても財政、何をやるにしても金がかかる。では、その金どこから持ってくるのか。基金があるから下ろそうや、借金できるのだから借金しようや、そのことが若い方々に対して、借金だとか、極めて厳しい洞爺湖財政を提供するということになるのです。そういう町にしてもらいたくない。

私も議員になって一般質問したときに、虻田町議会1期目だったのだけれども、たくさん傍聴者が来て、それから傍聴者がなくなって、今日傍聴者が来たから張り切ったわけではないけれども、もうここで自分も議員の任期も終わるのかなという思いもするのですけれども、まだまだ目の黒いうちはやっぱり指摘するものはする、いいものはいいと言いますよ、私は。だけれども、間違っていることは間違っていると指摘しないと。900万円カットします。できないですから、これは。多くもできない、少なくもできない。こういうことを安易に約束しないほうがいいのです。

何度も言いますが、チラシを見て、あなたのマニフェスト見て驚いたのです。これは本当にできるのかと。4年間の公約なのです、マニフェストというのは。12年も20年もあなたができるという保障はないですから、4年間に1回。

そういうことを考えて、どういう町政運営、財政運営をしたらいいのかということをしつかりと部下とも相談しながら事業計画をしていただきたい。何でもかんでもやる、これは駄目ですよ。最初からできないものは、これはできないのだと言ったほうが期待できるリーダーですよ。何でもやる、かんでもやると。そして自分の首を真綿で絞めるような方になってほしくないなと思いながら、一言どうですか、ありませんか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、越前谷議員から貴重なご意見、ただ冒頭でございますけれども、やはり怪文書については私自身も被害者でありますので、その点は、はっきりここで明言をさせていただきたいと思います。

また、財政についても、非常に貴重なご意見、監査委員をやっている越前谷議員の見識、越前谷議員が監査委員であるからこそ、この町はもっているのかなと思っているところでございます。少なくとも、来年の任期までは監査委員ということで、その間はこの洞爺湖町は安心だと自分で思っているところでございます。

様々なご提案ございました。しっかりと部課長とも相談しながら、是々非々ということでございますので、その点も踏まえながらしっかりと議会に上程をしながら、そしてできるものはできる、また、できないものは次の年、あるいは準備をしながら、じっくりと議員の皆さんと協議しながら前に進めていきたいと思います。

本当に今日は大変な貴重なお時間いただき勉強になりました。ありがとうございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 今のようないちかした言い方は、自分に通用しない。そういうことを言えば言うほど、9月から政策が12月からになる可能性もある。そういうことでは駄目ですよ。ちかさないで、しっかりと謙虚に受け止めるという姿勢が必要なのですよ。

それから、最後にもう一つ付け加えておきますが、あなたも怪文書の被害者だと一緒にやりましょうよ。犯人捜しを、どうですか、一緒にできませんか。私はある程度内偵して、絞られてきているのですよ、今。もう西村京太郎流で。だから、あなたも被害者ならば、怒ってくださいよ。自分なんか看過していませんよ、この方々には。一緒に犯人捜ししませんか。だって職員が17名も悩んでいるのですよ。言われていない人は、書かれてない人は、にこにこ笑っているかもわからないけれども、書かれている17名の気持ちになってくださいよ。

そして、先ほど10番議員も質問しておりましたが、いろいろなことで病欠されている方がいるとするならば、まさに人権侵害、名誉毀損、犯罪者ですよ。そういうことで一緒にやりませんか、一言どうぞ。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今の文書についてですけれども、実は部課長会議でもしっかりと皆さんと対応していくということで、越前谷議員だけではなくて、今、部の中でも正式に発表しまして、その対応について考えているところでございますので、まずはそういう形で進ませていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） これで、1番、越前谷議員の質問を終わります。

一般質問は、これで終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

(午後 3時50分)

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員